

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月8日提出
【計算期間】	第25特定期間（自 2021年10月9日 至 2022年4月8日） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース） 第24特定期間（自 2021年10月9日 至 2022年4月8日） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース） 第17特定期間（自 2021年10月9日 至 2022年4月8日） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
【ファンド名】	アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース） アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	石津 有希
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	050-4561-2573
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

＜ファンドの特色＞

1. 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を実質的な主要投資対象とします。

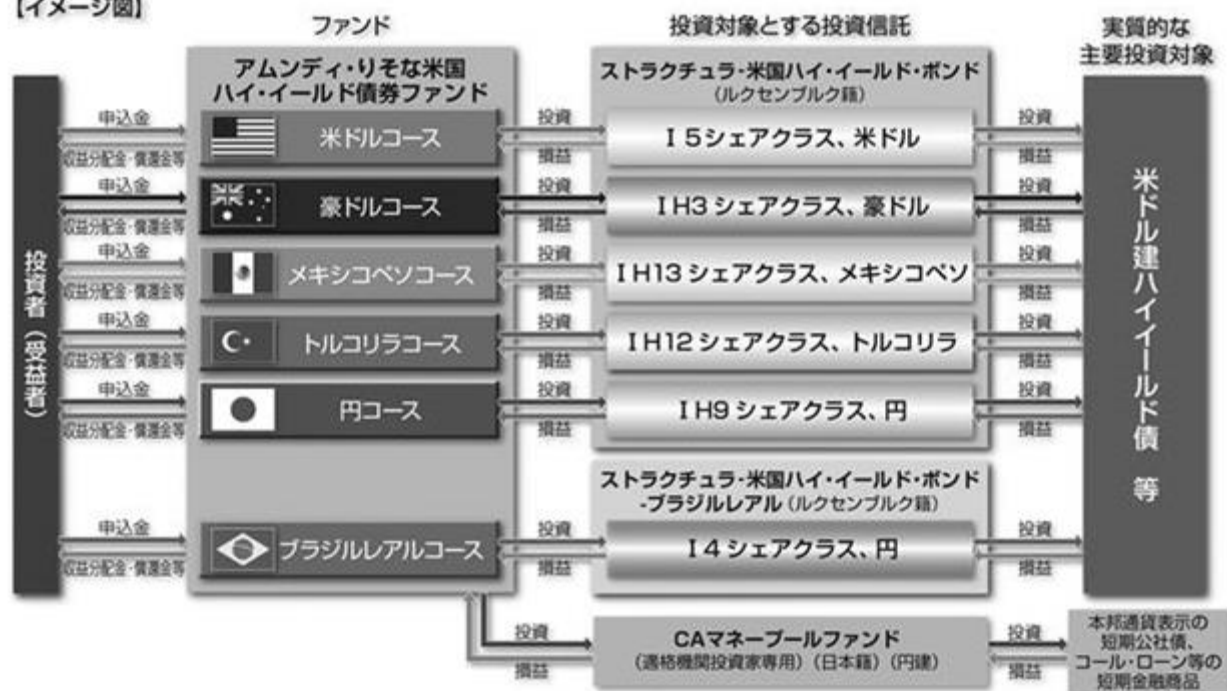
- 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とする外国籍投資信託「ストラクチュラ・米国ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチュラ・米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」と、国内籍投資信託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式*で運用します。

* ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下「投資信託」と記載します。

- 米ドル建のハイイールド債の運用は、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメント・インクが行います。

ファンドの仕組み

【イメージ図】



*各ファンドの外国籍投資信託への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

2. 「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる6つのコースから構成されています。

- ☐ 豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコースおよびトルコリラコースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- ☐ 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、米ドル売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。
- ☐ 米ドルコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

*本書での「取引対象通貨」は、「豪ドル」、「ブラジルリアル」、「メキシコペソ」、「トルコリラ」、「円」を指します。

ファンドの収益源／基準価額変動要因のイメージ図



*円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

*米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。

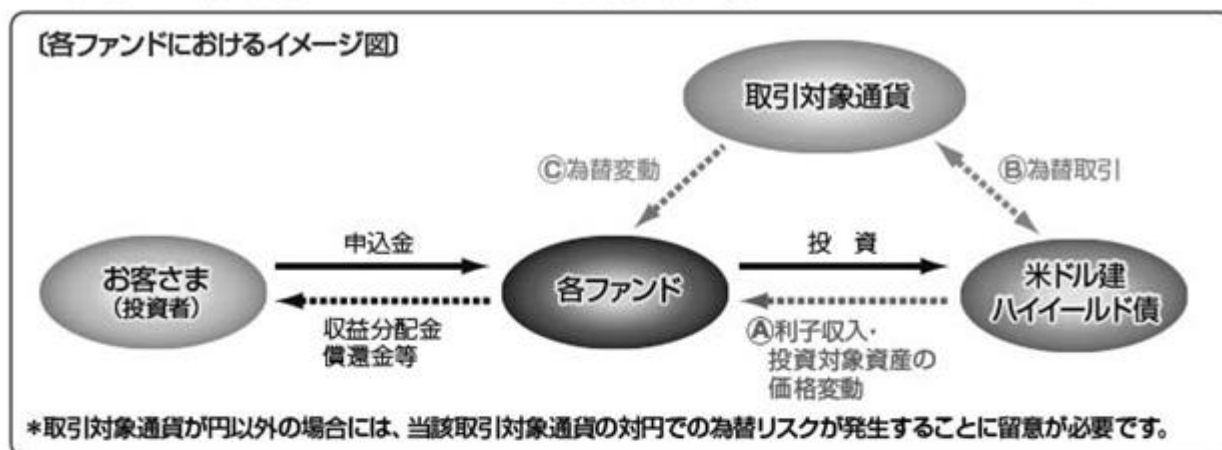
3. 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- ☐ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
- ☐ 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ☐ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

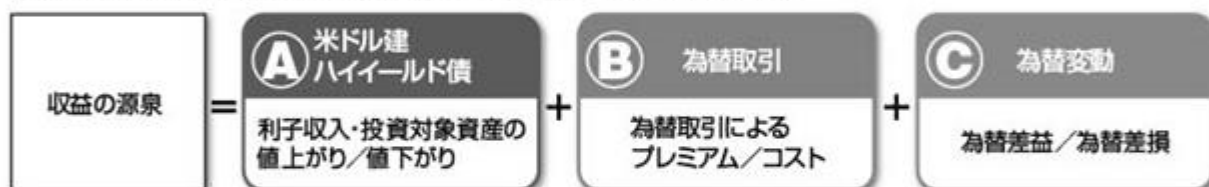
資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は、米ドル建ハイイールド債です。



- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- * 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られるケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 債券価格の上昇	・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	・円に対して取引対象通貨高 ・円に対して米ドル高(米ドルコースの場合) 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 債券価格の下落	・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト(金利差相当分の費用)の発生 *米ドルコースを除きます^{※1}。	・円に対して取引対象通貨安 ・円に対して米ドル安(米ドルコースの場合) 為替差損の発生 *円コースを除きます^{※2}。

※1 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

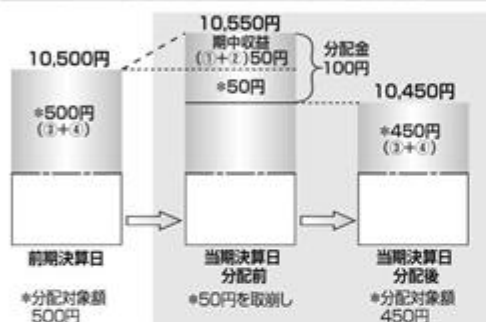
投資信託で分配金が支払われるイメージ



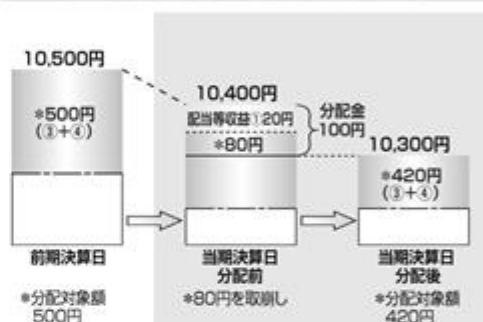
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

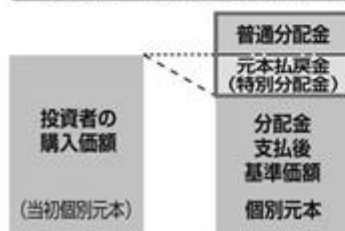


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

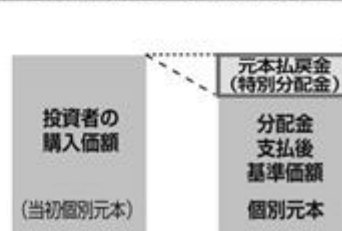
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「4 手数料等及び税金」の「(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

各ファンドにつき5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正 式 名 称	略 称
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)	米ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルレアルコース)	ブラジルレアルコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(メキシコペソコース)	メキシコペソコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	トルコリラコース
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

各ファンドは、追加型投信／海外／債券に属しています。

○商品分類表

単位型／ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	海外	不動産投信
	国内	その他資産 ()
		資産複合

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	<円コース> あり (フルヘッジ)
不動産投信	日々	中南米		<円コース 以外> なし
その他資産※ (投資信託証券 (債券 社債 (低格付債)))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 各ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円ででの為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

○商品分類の定義

・単位型／追加型

「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

・投資対象地域

「海外」……………目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産（収益の源泉）

「債券」……………目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

○属性区分の定義

・投資対象資産

「その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債)))」…目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に債券のうち社債（低格付債）を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。

・決算頻度

「年12回（毎月）」…目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域

「北米」……………目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジ

<円コース>

「為替ヘッジあり」…目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

<円コース以外>

「為替ヘッジなし」…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

※各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債))))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

*前記は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。商品分類・属性区分の全体的な定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

豪ドルコース、ブラジルリアルコース

2009年11月6日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

円コース

2010年4月28日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース

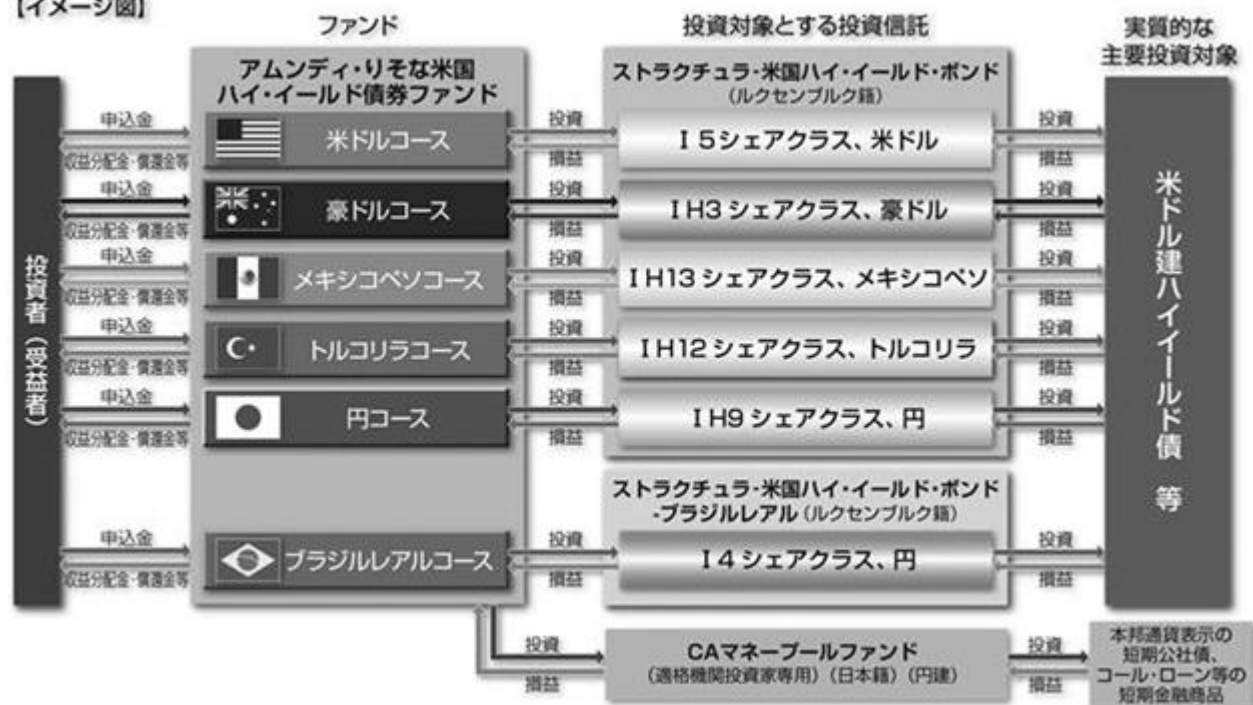
2013年10月11日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

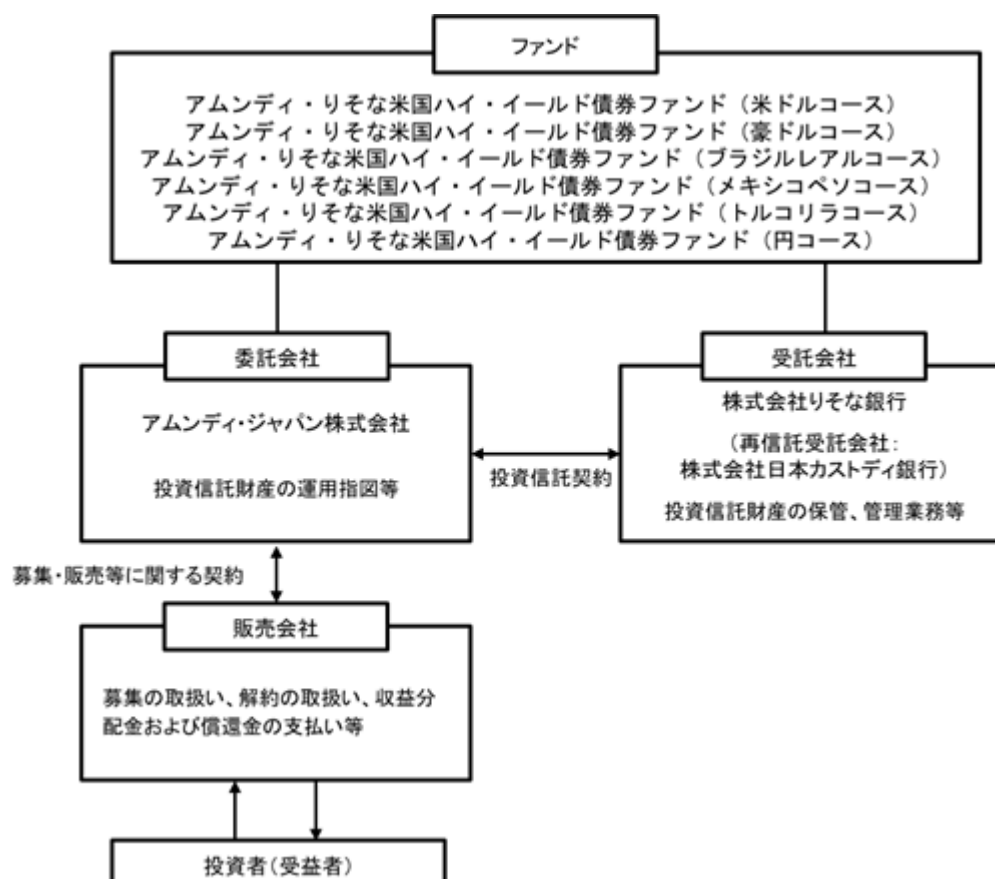
【イメージ図】



*各ファンドの外国籍投資信託への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

ファンドの関係法人および関係業務は以下の通りです。

ファンドの関係法人



※ **投資信託契約**

委託会社と受託会社との間において「信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

※ **募集・販売等に関する契約**

委託会社と販売会社との間において締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱、収益分配金および償還金の支払、解約の取扱等を規定しています。

② 委託会社の概況

名 称 等	アムンディ・ジャパン株式会社 (金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長 (金商) 第350号)			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	1971年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 1980年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 1998年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 1998年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 2004年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 2010年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大 株 主 の 状 況	名 称	住 所	所有株式数	比率
	アムンディ・アセットマネジメント	フランス共和国 パリ市 パスツール通り90	2,400,000株	100%

(本書作成日現在)

2【投資方針】

（1）【投資方針】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

＜アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）＞

- ①当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（I5シェアクラス、米ドル）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ②「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（I5シェアクラス、米ドル）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。
- ③組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- ④資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

＜アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）＞

- ①当ファンドは、豪ドル建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH3シェアクラス、豪ドル）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ②「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH3シェアクラス、豪ドル）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。
- ③組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- ④資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

＜アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）＞

- ①当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル（I4シェアクラス、円）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ②「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル（I4シェアクラス、円）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。
- ③組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- ④資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

＜アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）＞

- ①当ファンドは、メキシコペソ建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH13シェアクラス、メキシコペソ）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ②「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH13シェアクラス、メキシコペソ）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。
- ③組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- ④資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）>

- ①当ファンドは、トルコリラ建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「C Aマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ②「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。
- ③組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- ④資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）>

- ①当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH9シェアクラス、円）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「C Aマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ②「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド（IH9シェアクラス、円）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。
- ③組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
- ④資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

〔投資対象ファンドの選定方針〕

委託会社は、アムンディ内外で運用される米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とするファンドとアムンディ・ジャパン株式会社が運用するマネーフンドを選定します。

選定にあたっては、下記の点を選定のポイントとします。

1. 投資対象ファンドの運用目的・運用方針が各ファンドの運用目的・運用方針に合致していること。
2. 投資対象ファンドにおいて運用体制およびプロセス・リスク管理・情報開示が明確および適切に行われていること。
3. 投資対象ファンドまたはその運用者がその投資対象資産における運用において必要な運用実績があること。
4. 各ファンドが投資対象ファンドを売買する場合、その決済が適切に行われること。

（２）【投資対象】**＜各ファンド＞**

米ドル建のハイイールド債を実質的な主要投資対象[※]とします。

[※] 各ファンドは、以下の外国籍投資信託および国内籍投資信託を主要投資対象とします。

なお、各ファンドはコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
米ドルコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (I5シェアクラス、米ドル) 円建
	C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）
豪ドルコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH3シェアクラス、豪ドル) 豪ドル建
	C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）
ブラジルリアルコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジル リアル (I4シェアクラス、円) 円建
	C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）
メキシコペソコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH13シェアクラス、メキシコペソ) メキシコペソ建
	C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）
トルコリラコース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH12シェアクラス、トルコリラ) トルコリラ建
	C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）
円コース	ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド (IH9シェアクラス、円) 円建
	C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）

[※] 組入対象投資信託証券は、変更されることがあります。

①投資対象資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ. 有価証券

ロ. 金銭債権

ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます）

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

②有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、外国籍投資信託「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチュラ - 米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」の投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）をいいます。以下同じ）と円建の国内籍投資信託の投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります）に投資することを指図します。

1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) の証券の性質を有するもの

3) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）

4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

なお、3) の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとしします。

③金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

④金融商品による運用の特例

前記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記③の1) から4) までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託																			
ファンド名	■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I 5シェアクラス、米ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H3シェアクラス、豪ドル) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H13シェアクラス、メキシコペソ) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H12シェアクラス、トルコリラ) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I H9シェアクラス、円) ■ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル(I 4シェアクラス、円)																		
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託																		
ファンドの特色	米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。または、ブラジルリアルにおいては、米ドル建資産に対して原則としてブラジルリアルの為替取引を行います。																		
投資方針	1)投資対象 ① 米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とします。 ② 外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2)投資態度 ① 原則として、純資産総額の4分の3以上を米ドル建のハイイールド債に投資します。 ② 原則として、投資する資産は米ドル建とします。 ③ 投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。 ④ 各シェアクラスにおいて、米ドル建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジを行います。(除くブラジルリアル) ⑤ ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアルは、ファンドにおいて米ドル建資産に対して原則としてブラジルリアルの為替取引を行います。I 4シェアクラス、円(円建)では為替取引を行いません。 <table><tr><th>シェアクラス</th><th>通貨建</th><th>為替取引等</th></tr><tr><td>I 5シェアクラス、米ドル</td><td>円</td><td>米ドル建資産を保有します。</td></tr><tr><td>I H3シェアクラス、豪ドル</td><td>豪ドル</td><td>米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>I H13シェアクラス、メキシコペソ</td><td>メキシコペソ</td><td>米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>I H12シェアクラス、トルコリラ</td><td>トルコリラ</td><td>米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>I H9シェアクラス、円</td><td>円</td><td>米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。</td></tr></table> ⑥ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。	シェアクラス	通貨建	為替取引等	I 5シェアクラス、米ドル	円	米ドル建資産を保有します。	I H3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。	I H13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。	I H12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。	I H9シェアクラス、円	円	米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。
シェアクラス	通貨建	為替取引等																	
I 5シェアクラス、米ドル	円	米ドル建資産を保有します。																	
I H3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。																	
I H13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	米ドル建資産を原則として対メキシコペソで為替取引を行います。																	
I H12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	米ドル建資産を原則として対トルコリラで為替取引を行います。																	
I H9シェアクラス、円	円	米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。																	
主な投資制限	① 格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ② 同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ただし、米国公債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。																		
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。																		
運用プロセス	投資アイデアの創出 ・多数のクレジット・アナリストとポートフォリオ・マネジャーによる投資アイデアについての意見交換 ・リサーチ・ミーティング クレジット分析 ・各セクター・アナリストによる詳細なクレジット調査・分析 ・セクター・アナリストとポートフォリオ・マネジャーによる相対価値評価 ・クレジット&セクターミーティング トップダウン分析 ・デフォルト率予想 ・金融・財政政策 ・資本市場の健全性 ・ポートフォリオ・マネジャー・ミーティング ポートフォリオ構築 ・銘柄や業種の分散 ・ポートフォリオ・マネジャーがセクターとマクロ経済の見通しを加味 ・ポートフォリオ・マネジャーがトレーダー等の協力のもとにトレードを執行																		
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社																		
副投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク																		

国内籍投資信託

ファンド名	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

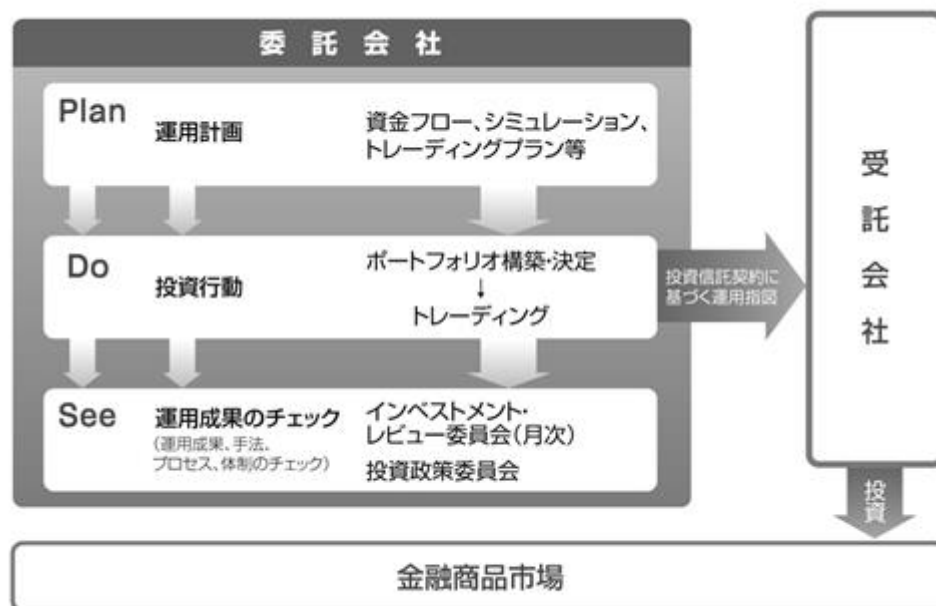
* 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆ 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となります。

各ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



＊委託会社の運用成果のチェック・・・インベストメント・レビュー委員会（8名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規程

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・運用担当者服務規程
- ・リスク管理体制に関する規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・流動性リスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

各ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

①収益分配方針

各ファンドは、毎決算時(毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として次の方針により分配を行います。

1) 分配対象収益の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。

2) 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配

1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- (i) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - (ii) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積立てることができます。
 - (iii) 収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
 - (iv) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるもの（追加型証券投資信託の収益分配のうち非課税とされるもの）とし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、受益者毎の信託時の受益権の価額等とは、原則として、受益者毎の個別元本をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
- 2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の支払

- 1) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払以前のために販売会社名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします（原則として決算日(休業日の場合は翌営業日)の翌営業日からお支払いします）。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、別に定める契約（自動けいぞく投資契約）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- 3) 上記1)に規定する収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行うものとします。
- 4) 受益者が、収益分配金について上記1)に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（５）【投資制限】**各ファンドの信託約款で定める投資制限**

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 「豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース」
外貨建資産（外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
「米ドルコース、円コース、ブラジルリアルコース」
外貨建資産への直接投資は行いません。
- 3) デリバティブの直接利用は行いません。
- 4) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への直接投資は行いません。
- 5) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 6) 資金の借入の制限
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間若しくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
 - (c) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- 7) 信用リスク集中回避のための投資制限
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は、預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に米ドル建のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

② 為替変動リスク

■豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース

- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、為替取引を行う際に米ドル建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替取引を行う際に取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかることにご留意ください。
- 一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引[※]（ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

[※] NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみを米ドルまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■米ドルコース

当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

■円コース

当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、当該為替ヘッジによって為替変動リスクを完全に排除できるのではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。

③ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

④ 信用リスク

- ・発行体の財務内容の悪化等により債券の元金や利金等の支払といった発行体による債務の履行が遅滞する、あるいは履行されないリスクです。また為替取引等の金融取引の相手方が債務を履行しないリスクです。各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- ・各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託（ファンド）は主にダブルB格〔BB＋格（S&P）/Ba1格（ムーディーズ）〕以下のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としているため、トリプルB格〔BBB－格（S&P）/Baa3格（ムーディーズ）〕以上の投資適格債を主要投資対象とするものに比べて信用リスクが高くなります。

⑤ 金利変動リスク

債券価格は、金利変動により変動します。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する要因になり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

債券の償還までの期間が長ければ長いほど、その債券価格の下落幅は大きくなる可能性があります。

◆基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

（2）その他の留意点

① 各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

② ハイイールド債への投資に関する留意点

ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）とは、格付機関によりダブルB格〔BB＋格（S&P）/Ba1格（ムーディーズ）〕以下に格付されている社債をいい、より高い信用格付を有する債券に比べて、通常、より高い利回りを提供する一方で組入債券の価格は大きく変動すると考えられます。各ファンドが外国籍投資信託を通じて投資する債券に債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合、あるいは格付機関により信用格付が格下げされた場合等には、当該債券の価格は下落し、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。このため、個々の発行体の業績、財務内容の変化や全般的な景気動向の影響を強く受け、債券価格は格付の引上げ、引下げ、信用市場の動向などによって上下に大きく変動します。

③ 分配金に関する留意点

- ・分配金は当該期に各ファンドが得る利子・配当等収入、売買益、評価益を超えて支払われることがあり、投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金は実質的に元本からの払戻し部分を含むことになる場合があります。また、各ファンドの純資産は分配金支払い後に減少することになり、基準価額の下落要因となります。基準価額に対する分配金の支払率は各ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・各ファンドは、毎決算時に、原則として収益分配方針に基づいて分配を行いますが、分配金額はあらかじめ確定しているものではなく、各ファンドの運用状況（基準価額水準および市況動向）等によっては分配を行わないこともあります。

④ 規制の変更に関する留意点

- ・各ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。
- ・将来、規制が変更された場合、各ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。
- ・為替取引の取引対象通貨の発行国において資本規制、税制、為替制度等の変化による直接的あるいは間接的な影響から、当該通貨においてNDF取引、為替先物等を含む為替レートの価格形成が大きく歪んだり、流動性の確保に困難が生じたり、取引コストが増大する等の可能性があります。それにより、主要投資対象の外国籍投資信託において不利な価格での取引を強いられる場合や為替取引等が適切に実行できなくなる場合があります、選択コースによっては損失を被る場合があります。

⑤ 流動性リスクに関する留意事項

各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

⑥ その他

- ・前記以外にも、実質組入有価証券の売買委託手数料、信託報酬、監査費用の負担およびこれらに対する消費税等の負担による負の影響が存在します。
- ・証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることや不測の事態に陥ることがあります。この場合、各ファンドの運用が影響を被って基準価額が下落することがあり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。基準価額の正確性に合理的な疑いがあると判断した場合、委託会社は途中換金の受付を一時的に中止することがあります。
- ・投資環境の変化などにより、継続申込期間の更新を行わないことや、申込の受付を停止することがあります。この場合は、新たに各ファンドを購入できなくなります。

(3) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- ・投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(4) 投資信託についての一般的な留意事項

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（登録金融機関は販売の窓口となります）。
- ・投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。

- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになりま
- す。
- ・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他の費用等がかかります。
- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(5) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

- ・ 運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。

- ・ 運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

なお、流動性リスク管理体制は以下のとおりです。

- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

各ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

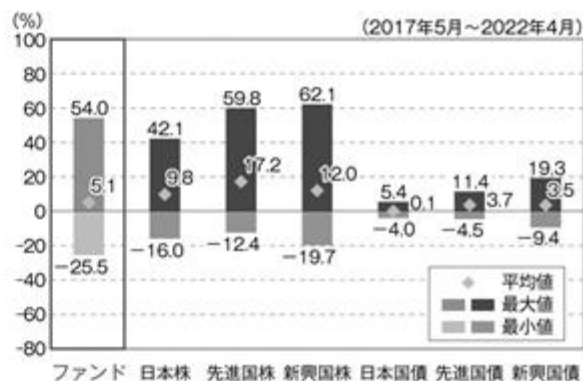
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

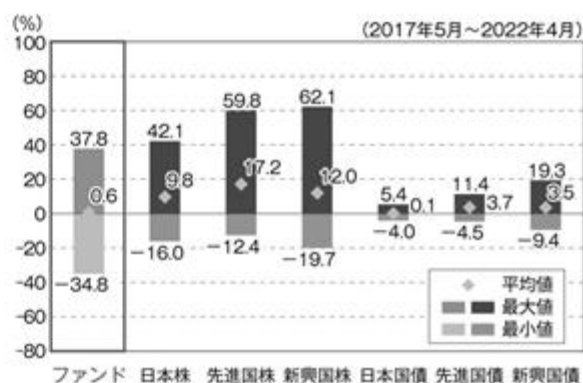
【豪ドルコース】



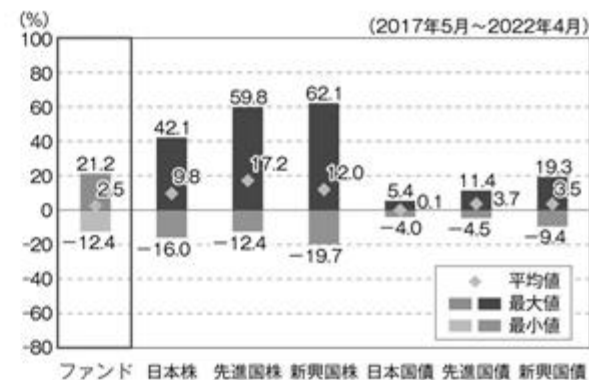
②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【ブラジルリアルコース】



【円コース】



*①の各グラフは年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは2017年5月から2022年4月までの5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

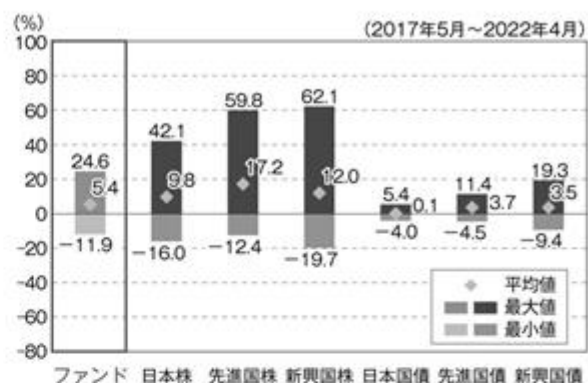
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

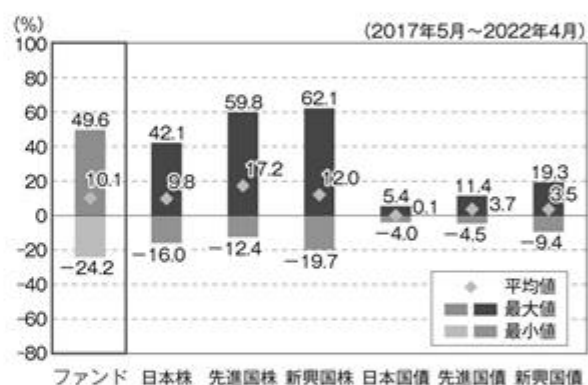
【米ドルコース】



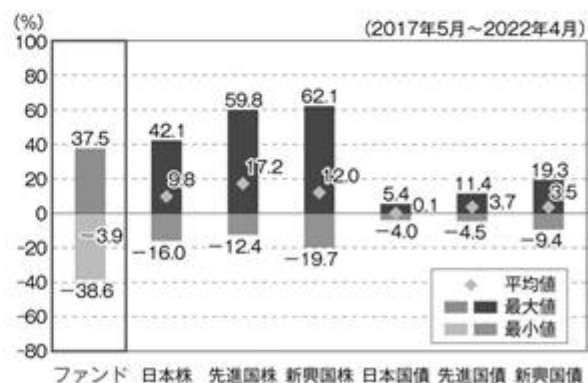
②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【メキシコペソコース】



【トルコリラコース】



*①の各グラフは年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは2017年5月から2022年4月までの5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

（参考情報）

○各資産クラスの指数について

日本株**東証株価指数（TOPIX）（配当込み）**

東証株価指数（TOPIX）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

先進国株**MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ベース）**

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）**

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債**NOMURA-BPI国債**

NOMURA-BPI国債とは、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。

先進国債**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）**

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債**JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）**

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

4【手数料等及び税金】

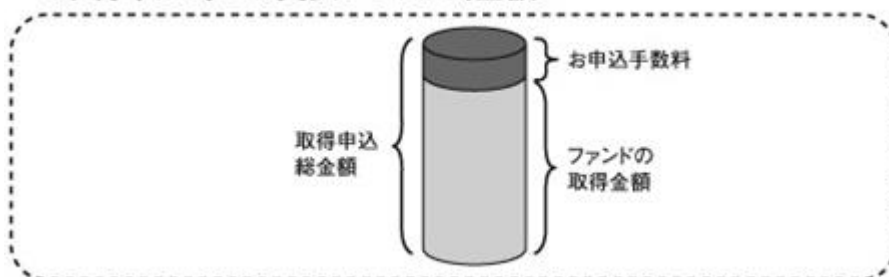
（1）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

料率上限（本書作成日現在）	役務の内容
3.3%（税抜3.0%）	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（2）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。

ただし、当該換金時（途中解約時）には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の信託財産留保額[※]が差引かれます。

[※]途中換金に対応して有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生する他、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを投資信託財産が負うことになります。

信託財産留保額は、こうしたコスト等の負担について、受益者間の公平性に資する目的で導入されています。この信託財産留保額は、ファンド自体に留保されます。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.968%（税抜0.88%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は以下の通りとします。

【信託報酬の配分】		(年率)		
各ファンドの 純資産総額	信託報酬率			
	支払先	委託会社	販売会社	受託会社
	役務の 内 容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
300億円以下の部分		0.35%(税抜)	0.50%(税抜)	0.03%(税抜)
300億円超 500億円以下の部分		0.22%(税抜)	0.63%(税抜)	
500億円超 1,000億円以下の部分		0.20%(税抜)	0.65%(税抜)	
1,000億円超 1,500億円以下の部分		0.19%(税抜)	0.66%(税抜)	
1,500億円超 2,000億円以下の部分		0.16%(税抜)	0.69%(税抜)	
2,000億円超の部分		0.11%(税抜)	0.74%(税抜)	

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、各ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

前記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

各ファンドが投資対象とする 投資信託証券	信託報酬
ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド (ルクセンブルク籍)	年率0.63%以内
ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド - ブラジルリアル (ルクセンブルク籍)	年率0.63%以内
CAマネープールファンド (適格機関投資家専用) (日本籍)	年率0.385%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率（当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担の上限は、年率1.598%（税込）※となります。

※ 各ファンドの信託報酬年率0.968%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.63%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

◆上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

（４）【その他の手数料等】

①信託事務等の諸費用および監査報酬

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支払われます。
- 2) 信託財産の財務諸表の監査費用（消費税等相当額を含みます）は、毎年4月および10月に到来する計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁することを原則とします。

②各ファンドの実質組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料

信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、CP、CD、預金、指定金銭信託、コール・ローンおよび手形割引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

- ＊その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01％）のほか、管理費用、受託費用、監査費用および有価証券売買委託手数料等がかかります。
- ＊その他の手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。
- ＊費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2022年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

① 個人の受益者に対する課税

- 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。なお、原則として申告分離課税[※]または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。
- 換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税[※]が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

税率	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
----	-------------------------------------

※ 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算（特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等も対象となります。）をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

＊公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問合せください。

② 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて税額控除が適用されます。

税率	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
----	-------------------------------

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

③ 個別元本について

- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

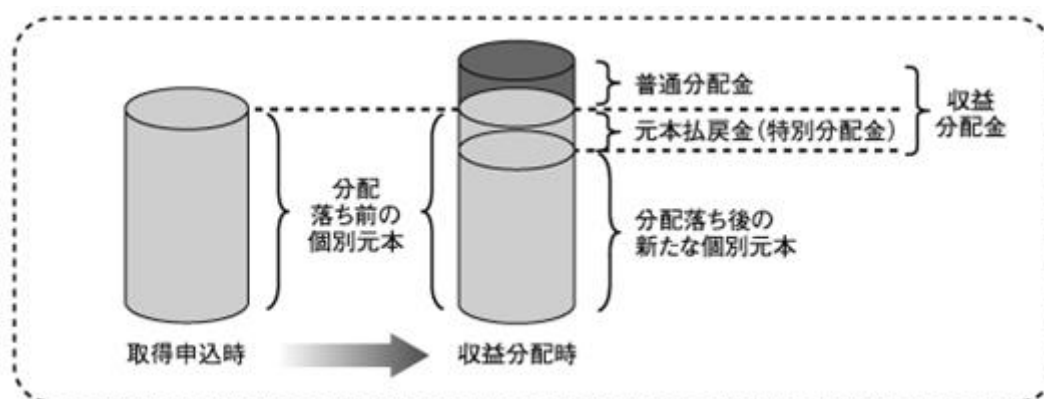
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。ただし、個別元本は、複数支店等で同一ファンドを取得する場合などにより把握方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）※を控除した額が、その後の個別元本となります。

※「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「④ 収益分配金の課税について」をご参照ください。

④ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



※上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

◇ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

以下は2022年4月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）】

（1）【投資状況】

2022年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	22,890,823	0.45
投資証券	ルクセンブルク	4,903,916,414	98.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	76,585,936	1.53
合計(純資産総額)		5,003,393,173	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

その他の資産の投資状況

種類	買建／ 売建	国／地域	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	日本	18,700,909	0.37

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ ボンド（IH3シェアクラス、豪ドル）	736,000.874	6,790.38	4,997,729,293	6,662.92	4,903,916,414	98.01
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド(適格機関投資 家専用)	22,815,532	1.0034	22,893,104	1.0033	22,890,823	0.45

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.45
投資証券	外国	98.01
合計		98.46

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	オーストラリアドル	売建	203,952.00	18,668,657	18,700,909	0.37

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則としてわが国の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間末（2012年10月 9日）	12,887,048,277	13,110,510,018	0.8651	0.8801
第7特定期間末（2013年 4月 8日）	11,624,677,435	11,791,299,886	1.0465	1.0615
第8特定期間末（2013年10月 8日）	13,553,643,292	13,786,194,934	0.8742	0.8892
第9特定期間末（2014年 4月 8日）	31,936,202,994	32,484,925,781	0.8730	0.8880
第10特定期間末（2014年10月 8日）	49,912,458,179	50,858,279,979	0.7916	0.8066
第11特定期間末（2015年 4月 8日）	42,771,032,400	43,538,383,358	0.6967	0.7092
第12特定期間末（2015年10月 8日）	31,580,383,042	32,024,774,048	0.5685	0.5765
第13特定期間末（2016年 4月 8日）	21,762,281,854	21,988,017,789	0.4820	0.4870
第14特定期間末（2016年10月11日）	19,177,231,573	19,293,739,181	0.4938	0.4968
第15特定期間末（2017年 4月10日）	16,886,249,577	16,983,890,510	0.5188	0.5218
第16特定期間末（2017年10月10日）	15,183,187,778	15,265,913,564	0.5506	0.5536
第17特定期間末（2018年 4月 9日）	11,641,910,587	11,712,556,900	0.4944	0.4974
第18特定期間末（2018年10月 9日）	10,214,013,525	10,278,494,294	0.4752	0.4782
第19特定期間末（2019年 4月 8日）	9,226,549,791	9,287,351,635	0.4552	0.4582
第20特定期間末（2019年10月 8日）	7,765,018,997	7,823,030,634	0.4016	0.4046
第21特定期間末（2020年 4月 8日）	5,482,114,552	5,535,658,356	0.3072	0.3102
第22特定期間末（2020年10月 8日）	6,569,189,557	6,621,059,397	0.3799	0.3829
第23特定期間末（2021年 4月 8日）	6,593,366,240	6,639,332,620	0.4303	0.4333
第24特定期間末（2021年10月 8日）	5,723,395,420	5,765,184,961	0.4109	0.4139
第25特定期間末（2022年 4月 8日）	5,305,569,748	5,343,381,986	0.4209	0.4239
2021年 4月末日	6,650,868,174	—	0.4378	—
5月末日	6,470,798,190	—	0.4342	—
6月末日	6,265,778,898	—	0.4282	—
7月末日	6,007,285,922	—	0.4144	—
8月末日	5,851,554,432	—	0.4093	—
9月末日	5,710,325,805	—	0.4084	—
10月末日	5,790,803,464	—	0.4294	—
11月末日	5,304,933,892	—	0.4011	—
12月末日	5,445,847,374	—	0.4151	—
2022年 1月末日	5,024,129,814	—	0.3874	—
2月末日	5,036,706,571	—	0.3909	—
3月末日	5,400,981,288	—	0.4257	—
4月末日	5,003,393,173	—	0.4089	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第6特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	0.0900
第7特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	0.0900
第8特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	0.0900
第9特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	0.0900
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0900
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0850
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0705
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0390
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0260
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0180
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0180
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0180
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0180
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0180
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0180
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0180
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0180
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0180
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0180
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0180

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第6特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	0.7
第7特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	31.4
第8特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	△7.9
第9特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	10.2
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	1.0
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	△1.3
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	△8.3
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	△8.4
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	7.8
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	8.7
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	9.6
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	△6.9
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	△0.2
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	△0.4
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	△7.8
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	△19.0
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	29.5
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	18.0
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	△0.3
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	6.8

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第6特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	6,701,115,090	3,770,862,725	14,897,449,443
第7特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	7,027,069,426	10,816,355,447	11,108,163,422
第8特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	8,860,671,385	4,465,391,953	15,503,442,854
第9特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	26,624,444,472	5,546,368,178	36,581,519,148
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	34,347,791,210	7,874,523,667	63,054,786,691
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	13,580,710,612	15,247,420,640	61,388,076,663
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	4,682,575,182	10,521,776,016	55,548,875,829
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	1,501,585,085	11,903,273,872	45,147,187,042
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	745,123,762	7,056,441,272	38,835,869,532
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	850,849,400	7,139,741,145	32,546,977,787
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	361,332,972	5,333,048,620	27,575,262,139
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	353,557,684	4,380,048,752	23,548,771,071
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	331,791,722	2,386,972,921	21,493,589,872
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	260,434,755	1,486,743,124	20,267,281,503
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	365,831,099	1,295,900,065	19,337,212,537
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	287,827,492	1,777,105,073	17,847,934,956
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	255,238,189	813,226,350	17,289,946,795
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	205,815,442	2,173,635,271	15,322,126,966
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	151,765,364	1,544,045,059	13,929,847,271
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	171,055,807	1,496,823,543	12,604,079,535

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）】

（１）【投資状況】

2022年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	24,707,424	0.33
投資証券	ルクセンブルク	7,342,987,269	98.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	112,928,595	1.50
合計（純資産総額）		7,480,623,288	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル（I4シェアクラス、円）	3,626,166.553	2,093	7,589,566,595	2,025	7,342,987,269	98.16
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）	24,626,158	1.0034	24,709,886	1.0033	24,707,424	0.33

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.33
投資証券	外国	98.16
合計		98.49

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間末（2012年10月 9日）	99,242,796,408	101,606,284,377	0.6298	0.6448
第7特定期間末（2013年 4月 8日）	211,757,249,598	216,069,284,123	0.7366	0.7516
第8特定期間末（2013年10月 8日）	198,326,027,415	203,315,510,456	0.5962	0.6112
第9特定期間末（2014年 4月 8日）	162,568,596,287	165,864,526,474	0.5919	0.6039
第10特定期間末（2014年10月 8日）	86,737,105,966	88,689,182,305	0.5332	0.5452
第11特定期間末（2015年 4月 8日）	48,986,021,737	50,148,073,708	0.4215	0.4315
第12特定期間末（2015年10月 8日）	30,255,354,343	30,798,134,051	0.3066	0.3121
第13特定期間末（2016年 4月 8日）	22,201,546,717	22,543,064,601	0.2600	0.2640
第14特定期間末（2016年10月11日）	23,933,488,844	24,247,546,028	0.3048	0.3088
第15特定期間末（2017年 4月10日）	28,895,039,436	29,241,795,807	0.3333	0.3373
第16特定期間末（2017年10月10日）	27,721,162,670	28,052,766,328	0.3344	0.3384
第17特定期間末（2018年 4月 9日）	22,289,170,319	22,608,113,887	0.2795	0.2835
第18特定期間末（2018年10月 9日）	18,958,522,903	19,260,715,087	0.2509	0.2549
第19特定期間末（2019年 4月 8日）	17,292,667,139	17,603,245,160	0.2227	0.2267
第20特定期間末（2019年10月 8日）	14,278,042,927	14,507,557,624	0.1866	0.1896
第21特定期間末（2020年 4月 8日）	8,702,696,183	8,852,419,125	0.1163	0.1183
第22特定期間末（2020年10月 8日）	8,127,390,005	8,199,660,671	0.1125	0.1135
第23特定期間末（2021年 4月 8日）	7,927,796,754	7,994,070,121	0.1196	0.1206
第24特定期間末（2021年10月 8日）	7,446,377,844	7,507,752,681	0.1213	0.1223
第25特定期間末（2022年 4月 8日）	7,927,626,113	7,982,047,491	0.1457	0.1467
2021年 4月末日	8,112,300,057	—	0.1237	—
5月末日	8,243,776,690	—	0.1271	—
6月末日	8,606,061,046	—	0.1345	—
7月末日	8,269,689,296	—	0.1308	—
8月末日	8,009,730,049	—	0.1280	—
9月末日	7,676,123,533	—	0.1248	—
10月末日	7,380,411,848	—	0.1214	—
11月末日	7,150,646,546	—	0.1197	—
12月末日	7,044,943,751	—	0.1218	—
2022年 1月末日	6,952,923,078	—	0.1243	—
2月末日	7,158,475,971	—	0.1289	—
3月末日	7,986,525,144	—	0.1458	—
4月末日	7,480,623,288	—	0.1409	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第6特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	0.0900
第7特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	0.0900
第8特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	0.0900
第9特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	0.0870
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0720
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0680
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0510
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0285
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0240
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0240
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0240
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0240
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0240
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0240
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0230
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0170
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0110
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0060
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0060
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0060

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第6特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	△6.7
第7特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	31.2
第8特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	△6.8
第9特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	13.9
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	2.2
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	△8.2
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	△15.2
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	△5.9
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	26.5
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	17.2
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	7.5
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	△9.2
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	△1.6
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	△1.7
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	△5.9
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	△28.6
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	6.2
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	11.6
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	6.4
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	25.1

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第6特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	62,972,989,528	10,588,692,583	157,565,864,604
第7特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	189,336,149,604	59,433,045,840	287,468,968,368
第8特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	115,278,988,222	70,115,753,802	332,632,202,788
第9特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	52,833,074,229	110,804,428,031	274,660,848,986
第10特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	11,407,873,088	123,395,693,770	162,673,028,304
第11特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	14,294,239,784	60,762,070,907	116,205,197,181
第12特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	15,993,772,707	33,511,750,157	98,687,219,731
第13特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	5,467,769,206	18,775,517,737	85,379,471,200
第14特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	11,220,281,151	18,085,456,268	78,514,296,083
第15特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	26,256,815,767	18,082,018,903	86,689,092,947
第16特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	10,520,976,705	14,309,155,126	82,900,914,526
第17特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	6,331,782,768	9,496,805,252	79,735,892,042
第18特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	5,518,891,881	9,706,737,888	75,548,046,035
第19特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	8,831,743,648	6,735,284,327	77,644,505,356
第20特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	8,716,197,802	9,855,804,061	76,504,899,097
第21特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	13,674,737,763	15,318,165,768	74,861,471,092
第22特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	4,139,834,004	6,730,638,278	72,270,666,818
第23特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	1,623,586,356	7,620,885,683	66,273,367,491
第24特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	1,337,326,508	6,235,856,552	61,374,837,447
第25特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	1,316,148,001	8,269,607,163	54,421,378,285

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）】

（１）【投資状況】

2022年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,065,253	0.28
投資証券	ルクセンブルク	360,971,100	97.25
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	9,105,904	2.45
合計（純資産総額）		371,142,257	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH9シェアクラス、円）	80,700	4,559	367,911,300	4,473	360,971,100	97.25
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）	1,061,750	1.0034	1,065,359	1.0033	1,065,253	0.28

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.28
投資証券	外国	97.25
合計		97.54

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5特定期間末（2012年10月 9日）	2,459,177,938	2,473,727,037	1.0142	1.0202
第6特定期間末（2013年 4月 8日）	8,394,124,128	8,443,301,566	1.0241	1.0301
第7特定期間末（2013年10月 8日）	3,919,441,091	3,943,048,247	0.9962	1.0022
第8特定期間末（2014年 4月 8日）	2,986,631,122	3,004,382,251	1.0095	1.0155
第9特定期間末（2014年10月 8日）	2,127,223,182	2,140,359,208	0.9716	0.9776
第10特定期間末（2015年 4月 8日）	1,667,755,476	1,678,347,175	0.9448	0.9508
第11特定期間末（2015年10月 8日）	1,112,080,749	1,119,743,509	0.8708	0.8768
第12特定期間末（2016年 4月 8日）	908,489,569	915,232,716	0.8084	0.8144
第13特定期間末（2016年10月11日）	946,278,640	952,987,386	0.8463	0.8523
第14特定期間末（2017年 4月10日）	1,203,381,891	1,212,137,782	0.8246	0.8306
第15特定期間末（2017年10月10日）	1,023,366,053	1,030,876,886	0.8175	0.8235
第16特定期間末（2018年 4月 9日）	932,580,229	939,909,673	0.7634	0.7694
第17特定期間末（2018年10月 9日）	763,466,528	769,681,861	0.7370	0.7430
第18特定期間末（2019年 4月 8日）	709,190,682	715,288,514	0.6978	0.7038
第19特定期間末（2019年10月 8日）	656,380,251	662,348,374	0.6599	0.6659
第20特定期間末（2020年 4月 8日）	493,371,937	498,859,066	0.5395	0.5455
第21特定期間末（2020年10月 8日）	529,482,989	534,935,816	0.5826	0.5886
第22特定期間末（2021年 4月 8日）	514,206,043	519,452,926	0.5880	0.5940
第23特定期間末（2021年10月 8日）	482,165,991	487,300,186	0.5635	0.5695
第24特定期間末（2022年 4月 8日）	376,953,274	381,482,850	0.4993	0.5053
2021年 4月末日	554,084,800	—	0.5903	—
5月末日	558,596,807	—	0.5848	—
6月末日	550,934,226	—	0.5848	—
7月末日	541,508,535	—	0.5799	—
8月末日	500,006,241	—	0.5757	—
9月末日	484,503,065	—	0.5706	—
10月末日	475,139,574	—	0.5626	—
11月末日	454,332,290	—	0.5510	—
12月末日	429,778,820	—	0.5540	—
2022年 1月末日	412,886,764	—	0.5319	—
2月末日	395,616,818	—	0.5211	—
3月末日	386,042,847	—	0.5105	—
4月末日	371,142,257	—	0.4899	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第5特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	0.0360
第6特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	0.0360
第7特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	0.0360
第8特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	0.0360
第9特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0360
第10特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0360
第11特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0360
第12特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0360
第13特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0360
第14特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0360
第15特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0360
第16特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0360
第17特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0360
第18特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0360
第19特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0360
第20特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0360
第21特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0360
第22特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0360
第23特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0360
第24特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0360

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第5特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	5.4
第6特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	4.5
第7特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	0.8
第8特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	4.9
第9特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	△0.2
第10特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.9
第11特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	△4.0
第12特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	△3.0
第13特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	9.1
第14特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	1.7
第15特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	3.5
第16特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	△2.2
第17特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	1.3
第18特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	△0.4
第19特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	△0.3
第20特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	△12.8
第21特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	14.7
第22特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	7.1
第23特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	2.0
第24特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	△5.0

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第5特定期間	2012年 4月10日～2012年10月 9日	1,563,152,846	2,446,247,978	2,424,849,950
第6特定期間	2012年10月10日～2013年 4月 8日	9,276,473,619	3,505,083,876	8,196,239,693
第7特定期間	2013年 4月 9日～2013年10月 8日	2,277,613,062	6,539,326,603	3,934,526,152
第8特定期間	2013年10月 9日～2014年 4月 8日	1,404,901,221	2,380,905,711	2,958,521,662
第9特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	720,277,666	1,489,461,517	2,189,337,811
第10特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	658,135,663	1,082,190,247	1,765,283,227
第11特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	86,840,339	574,996,752	1,277,126,814
第12特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	65,319,244	218,588,093	1,123,857,965
第13特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	67,172,509	72,905,976	1,118,124,498
第14特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	579,690,519	238,499,804	1,459,315,213
第15特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	150,376,297	357,885,935	1,251,805,575
第16特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	152,160,839	182,392,384	1,221,574,030
第17特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	36,700,442	222,385,605	1,035,888,867
第18特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	48,774,406	68,357,895	1,016,305,378
第19特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	27,591,635	49,209,780	994,687,233
第20特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	46,706,608	126,872,225	914,521,616
第21特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	38,897,213	44,614,224	908,804,605
第22特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	107,806,963	142,130,906	874,480,662
第23特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	141,130,101	159,911,499	855,699,264
第24特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	36,439,190	137,209,116	754,929,338

（注）全て本邦内におけるものです。

【アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）】

（１）【投資状況】

2022年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,749,710	0.14
投資証券	ルクセンブルク	1,777,239,000	96.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	57,318,687	3.11
合計（純資産総額）		1,837,307,397	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（15シェアクラス、米ドル）	271,500	6,438	1,747,917,000	6,546	1,777,239,000	96.73
2	日本	投資信託受益証券	CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）	2,740,666	1.0034	2,749,984	1.0033	2,749,710	0.14

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.14
投資証券	外国	96.73
合計		96.88

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2014年 4月 8日）	4,128,383,566	4,155,928,151	1.0492	1.0562
第2特定期間末（2014年10月 8日）	3,596,867,600	3,620,711,295	1.0560	1.0630
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	3,161,605,103	3,189,667,247	1.1266	1.1366
第4特定期間末（2015年10月 8日）	3,109,649,924	3,140,142,046	1.0198	1.0298
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	2,571,281,235	2,601,964,966	0.8380	0.8480
第6特定期間末（2016年10月11日）	2,708,280,295	2,741,213,294	0.8224	0.8324
第7特定期間末（2017年 4月10日）	3,428,738,711	3,469,465,869	0.8419	0.8519
第8特定期間末（2017年10月10日）	3,838,955,942	3,885,205,917	0.8300	0.8400
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	3,732,187,990	3,783,967,235	0.7208	0.7308
第10特定期間末（2018年10月 9日）	3,505,355,343	3,554,230,542	0.7172	0.7272
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	3,047,922,831	3,094,497,495	0.6544	0.6644
第12特定期間末（2019年10月 8日）	2,683,286,773	2,730,027,850	0.5741	0.5841
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	2,231,891,391	2,265,557,841	0.4641	0.4711
第14特定期間末（2020年10月 8日）	2,307,149,820	2,340,915,771	0.4783	0.4853
第15特定期間末（2021年 4月 8日）	1,913,737,838	1,941,277,523	0.4864	0.4934
第16特定期間末（2021年10月 8日）	1,784,775,283	1,811,765,145	0.4629	0.4699
第17特定期間末（2022年 4月 8日）	2,034,577,242	2,066,725,071	0.4430	0.4500
2021年 4月末日	1,881,110,273	—	0.4856	—
5月末日	2,700,666,761	—	0.4833	—
6月末日	2,721,738,763	—	0.4834	—
7月末日	3,093,822,651	—	0.4741	—
8月末日	3,059,874,239	—	0.4700	—
9月末日	1,842,332,384	—	0.4724	—
10月末日	1,743,807,189	—	0.4699	—
11月末日	2,264,383,278	—	0.4590	—
12月末日	2,277,377,706	—	0.4652	—
2022年 1月末日	2,474,313,323	—	0.4457	—
2月末日	1,563,453,999	—	0.4364	—
3月末日	2,054,940,927	—	0.4479	—
4月末日	1,837,307,397	—	0.4500	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	0.0280
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0420
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0480
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0600
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0600
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0600
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0600
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0600
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0600
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0600
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0600
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0600
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0570
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0420
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0420
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0420
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0420

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	7.7
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	4.7
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	11.2
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	△4.2
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	△11.9
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	5.3
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	9.7
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	5.7
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	△5.9
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	7.8
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	△0.4
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	△3.1
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	△9.2
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	12.1
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	10.5
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	3.8
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	4.8

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	4,537,729,599	602,788,777	3,934,940,822
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	1,244,304,030	1,773,002,631	3,406,242,221
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	1,434,217,401	2,034,245,202	2,806,214,420
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	1,015,481,863	772,484,057	3,049,212,226
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	706,779,574	687,618,615	3,068,373,185
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	612,232,498	387,305,783	3,293,299,900
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	1,444,626,645	665,210,715	4,072,715,830
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	1,228,735,115	676,453,417	4,624,997,528
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	1,130,606,603	577,679,554	5,177,924,577
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	691,210,504	981,615,100	4,887,519,981
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	428,488,219	658,541,781	4,657,466,419
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	400,090,779	383,449,458	4,674,107,740
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	733,403,189	598,017,959	4,809,492,970
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	281,166,188	266,951,797	4,823,707,361
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	231,940,202	1,121,406,813	3,934,240,750
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	3,041,372,195	3,119,918,367	3,855,694,578
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	4,970,605,493	4,233,753,069	4,592,547,002

（注１）全て本邦内におけるものです。

（注２）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）】

（１）【投資状況】

2022年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	295,246	0.04
投資証券	ルクセンブルク	606,750,878	97.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	13,230,087	2.13
合計（純資産総額）		620,276,211	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH13シェアクラス、メキシコペソ）	199,386.543	3,092.21	616,546,702	3,043.08	606,750,878	97.81
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブールファンド（適格機関投資家専用）	294,275	1.0034	295,275	1.0033	295,246	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.04
投資証券	外国	97.81
合計		97.86

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2014年 4月 8日）	866,264,770	873,658,388	1.0545	1.0635
第2特定期間末（2014年10月 8日）	887,124,456	894,877,742	1.0298	1.0388
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	599,156,717	604,578,987	0.9945	1.0035
第4特定期間末（2015年10月 8日）	385,779,836	390,032,832	0.8164	0.8254
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	255,983,917	259,691,745	0.6213	0.6303
第6特定期間末（2016年10月11日）	228,342,816	231,889,682	0.5794	0.5884
第7特定期間末（2017年 4月10日）	1,066,905,376	1,083,237,649	0.5879	0.5969
第8特定期間末（2017年10月10日）	1,173,671,466	1,191,726,552	0.5850	0.5940
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	1,099,512,074	1,118,469,653	0.5220	0.5310
第10特定期間末（2018年10月 9日）	1,387,352,702	1,412,428,198	0.4979	0.5069
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	1,626,636,251	1,659,224,428	0.4492	0.4582
第12特定期間末（2019年10月 8日）	942,963,247	965,023,590	0.3847	0.3937
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	734,717,196	747,842,333	0.2519	0.2564
第14特定期間末（2020年10月 8日）	826,164,849	838,644,551	0.2979	0.3024
第15特定期間末（2021年 4月 8日）	771,601,184	782,194,395	0.3278	0.3323
第16特定期間末（2021年10月 8日）	654,216,672	663,619,891	0.3131	0.3176
第17特定期間末（2022年 4月 8日）	614,090,403	622,802,565	0.3172	0.3217
2021年 4月末日	764,821,749	—	0.3299	—
5月末日	752,186,863	—	0.3310	—
6月末日	744,175,083	—	0.3349	—
7月末日	710,484,949	—	0.3284	—
8月末日	689,719,627	—	0.3232	—
9月末日	669,388,537	—	0.3203	—
10月末日	677,608,512	—	0.3227	—
11月末日	627,362,798	—	0.2980	—
12月末日	633,941,326	—	0.3189	—
2022年 1月末日	609,067,234	—	0.3046	—
2月末日	584,671,632	—	0.3025	—
3月末日	628,516,304	—	0.3249	—
4月末日	620,276,211	—	0.3203	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	0.0360
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0540
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0540
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0540
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0540
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0540
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0540
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0540
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0540
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0540
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0540
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0540
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0495
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0270
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0270
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0270
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0270

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	9.1
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	2.8
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	1.8
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	△12.5
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	△17.3
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	1.9
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	10.8
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	8.7
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	△1.5
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	5.7
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	1.1
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	△2.3
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	△21.7
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	29.0
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	19.1
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	3.8
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	9.9

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	877,266,007	55,752,840	821,513,167
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	266,757,816	226,794,663	861,476,320
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	94,721,005	353,722,804	602,474,521
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	28,553,769	158,473,107	472,555,183
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	16,411,337	76,985,535	411,980,985
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	20,389,379	38,274,115	394,096,249
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	1,511,831,414	91,230,619	1,814,697,044
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	1,251,961,425	1,060,537,739	2,006,120,730
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	478,440,821	378,163,831	2,106,397,720
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	1,685,849,762	1,006,081,209	2,786,166,273
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	3,253,178,023	2,418,435,698	3,620,908,598
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	501,489,536	1,671,248,832	2,451,149,302
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	5,096,926,335	4,631,378,388	2,916,697,249
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	570,530,021	713,960,106	2,773,267,164
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	156,150,423	575,370,484	2,354,047,103
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	88,481,546	352,924,339	2,089,604,310
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	116,822,940	270,391,084	1,936,036,166

（注１）全て本邦内におけるものです。

（注２）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）】

（１）【投資状況】

2022年4月末日現在

信託財産の構成

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	139,523	0.04
投資証券	ルクセンブルク	324,712,813	97.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	8,458,869	2.53
合計（純資産総額）		333,311,205	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年4月末日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）	142,981.473	2,293.65	327,950,565	2,271.01	324,712,813	97.42
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）	139,065	1.0034	139,537	1.0033	139,523	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	0.04
投資証券	外国	97.42
合計		97.46

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2022年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2014年 4月 8日）	161,301,243	162,892,842	1.0135	1.0235
第2特定期間末（2014年10月 8日）	438,262,605	442,768,737	0.9726	0.9826
第3特定期間末（2015年 4月 8日）	315,567,442	318,936,836	0.9366	0.9466
第4特定期間末（2015年10月 8日）	210,687,165	212,843,535	0.7816	0.7896
第5特定期間末（2016年 4月 8日）	138,131,527	139,741,859	0.6862	0.6942
第6特定期間末（2016年10月11日）	140,199,935	141,909,852	0.6559	0.6639
第7特定期間末（2017年 4月10日）	587,979,134	596,333,697	0.5630	0.5710
第8特定期間末（2017年10月10日）	1,467,127,320	1,487,367,444	0.5799	0.5879
第9特定期間末（2018年 4月 9日）	1,878,059,215	1,909,041,965	0.4849	0.4929
第10特定期間末（2018年10月 9日）	1,658,386,993	1,682,617,575	0.3422	0.3472
第11特定期間末（2019年 4月 8日）	1,428,651,306	1,447,573,947	0.3775	0.3825
第12特定期間末（2019年10月 8日）	1,260,765,550	1,278,289,810	0.3597	0.3647
第13特定期間末（2020年 4月 8日）	903,426,390	920,700,131	0.2615	0.2665
第14特定期間末（2020年10月 8日）	802,580,286	813,964,518	0.2467	0.2502
第15特定期間末（2021年 4月 8日）	692,616,502	702,099,579	0.2556	0.2591
第16特定期間末（2021年10月 8日）	547,875,717	555,610,289	0.2479	0.2514
第17特定期間末（2022年 4月 8日）	322,930,305	326,924,844	0.1617	0.1637
2021年 4月末日	683,255,305	—	0.2578	—
5月末日	614,333,977	—	0.2488	—
6月末日	607,846,432	—	0.2492	—
7月末日	604,958,050	—	0.2554	—
8月末日	601,095,311	—	0.2597	—
9月末日	551,516,209	—	0.2496	—
10月末日	514,251,309	—	0.2374	—
11月末日	362,479,507	—	0.1767	—
12月末日	363,809,607	—	0.1798	—
2022年 1月末日	332,547,910	—	0.1674	—
2月末日	310,606,981	—	0.1562	—
3月末日	324,279,791	—	0.1628	—
4月末日	333,311,205	—	0.1656	—

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	0.0400
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	0.0600
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	0.0600
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	0.0580
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	0.0480
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	0.0480
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	0.0480
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	0.0480
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	0.0480
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	0.0420
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	0.0300
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	0.0300
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	0.0300
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	0.0285
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	0.0210
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	0.0210
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	0.0150

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	5.4
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	1.9
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	2.5
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	△10.4
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	△6.1
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	2.6
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	△6.8
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	11.5
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	△8.1
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	△20.8
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	19.1
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	3.2
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	△19.0
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	5.2
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	12.1
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	5.2
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	△28.7

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	2013年10月11日～2014年 4月 8日	332,345,985	173,186,084	159,159,901
第2特定期間	2014年 4月 9日～2014年10月 8日	367,290,471	75,837,122	450,613,250
第3特定期間	2014年10月 9日～2015年 4月 8日	107,091,042	220,764,874	336,939,418
第4特定期間	2015年 4月 9日～2015年10月 8日	74,235,555	141,628,710	269,546,263
第5特定期間	2015年10月 9日～2016年 4月 8日	10,235,011	78,489,734	201,291,540
第6特定期間	2016年 4月 9日～2016年10月11日	38,174,196	25,725,996	213,739,740
第7特定期間	2016年10月12日～2017年 4月10日	869,847,196	39,266,484	1,044,320,452
第8特定期間	2017年 4月11日～2017年10月10日	1,922,955,901	437,260,733	2,530,015,620
第9特定期間	2017年10月11日～2018年 4月 9日	1,959,216,539	616,388,367	3,872,843,792
第10特定期間	2018年 4月10日～2018年10月 9日	2,445,283,521	1,472,010,766	4,846,116,547
第11特定期間	2018年10月10日～2019年 4月 8日	276,361,749	1,337,949,995	3,784,528,301
第12特定期間	2019年 4月 9日～2019年10月 8日	224,315,006	503,991,254	3,504,852,053
第13特定期間	2019年10月 9日～2020年 4月 8日	423,564,236	473,668,072	3,454,748,217
第14特定期間	2020年 4月 9日～2020年10月 8日	301,866,160	503,976,610	3,252,637,767
第15特定期間	2020年10月 9日～2021年 4月 8日	204,010,485	747,197,417	2,709,450,835
第16特定期間	2021年 4月 9日～2021年10月 8日	140,303,486	639,876,573	2,209,877,748
第17特定期間	2021年10月 9日～2022年 4月 8日	155,086,166	367,694,086	1,997,269,828

（注１）全て本邦内におけるものです。

（注２）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

2022年4月末日現在

◎基準価額・純資産の推移



基準価額	4,089円	純資産総額	50.0億円
------	--------	-------	--------



基準価額	1,409円	純資産総額	74.8億円
------	--------	-------	--------



基準価額	4,899円	純資産総額	3.7億円
------	--------	-------	-------



基準価額	4,500円	純資産総額	18.4億円
------	--------	-------	--------



基準価額	3,203円	純資産総額	6.2億円
------	--------	-------	-------



基準価額	1,656円	純資産総額	3.3億円
------	--------	-------	-------

*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算月	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	円コース	米ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース
2021年12月	30円	10円	60円	70円	45円	35円
2022年 1月	30円	10円	60円	70円	45円	20円
2022年 2月	30円	10円	60円	70円	45円	20円
2022年 3月	30円	10円	60円	70円	45円	20円
2022年 4月	30円	10円	60円	70円	45円	20円
直近1年間累計	360円	120円	720円	840円	540円	360円
設定来累計	12,325円	12,045円	8,555円	8,830円	7,875円	6,755円

*分配金は、1万口当たり・税引前です。

*直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

【豪ドルコース／円コース／米ドルコース／メキシコペソコース／トルコリラコース】

ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

	銘柄	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	CCL 5.750% 03/01/27	5.750	2027/3/1	1.37
2	F 5.113% 05/03/29	5.113	2029/5/3	0.67
3	THC 6.125% 10/01/28	6.125	2028/10/1	0.62
4	CHTR 4.500% 05/01/32	4.500	2032/5/1	0.52
5	LTM 8.000% 04/15/26	8.000	2026/4/15	0.50
6	CHTR 4.750% 02/01/32	4.750	2032/2/1	0.49
7	F 9.000% 04/22/25	9.000	2025/4/22	0.48
8	IM 4.750% 05/15/29	4.750	2029/5/15	0.45
9	DVA 4.625% 06/01/30	4.625	2030/6/1	0.42
10	DTV 5.875% 08/15/27	5.875	2027/8/15	0.41

*比率は、ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンドの債券・株式評価総額に対する割合です。

【ブラジルリアルコース】

ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル

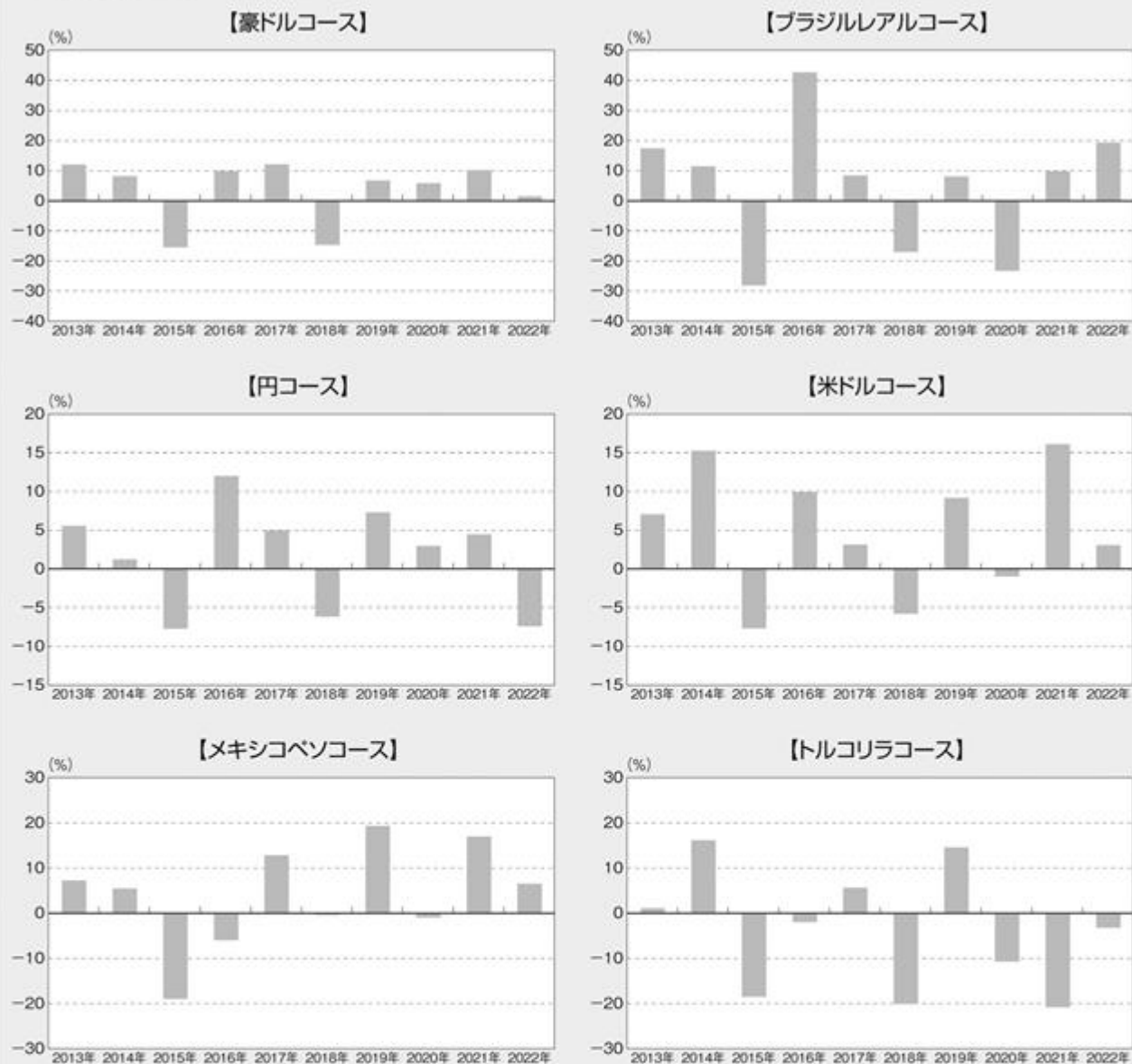
◆組入上位10銘柄

	銘柄	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	CCL 5.750% 03/01/27	5.750	2027/3/1	1.35
2	F 5.113% 05/03/29	5.113	2029/5/3	0.74
3	NAVI 6.750% 06/25/25	6.750	2025/6/25	0.68
4	CHTR 4.750% 02/01/32	4.750	2032/2/1	0.62
5	CCL 7.625% 03/01/26	7.625	2026/3/1	0.57
6	LTM 8.000% 04/15/26	8.000	2026/4/15	0.56
7	CHTR 4.500% 05/01/32	4.500	2032/5/1	0.54
8	DVA 4.625% 06/01/30	4.625	2030/6/1	0.51
9	THC 6.125% 10/01/28	6.125	2028/10/1	0.50
10	IM 4.750% 05/15/29	4.750	2029/5/15	0.45

*比率は、ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアルの債券・株式評価総額に対する割合です。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。

*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

*【豪ドルコース】、【ブラジルリアルコース】、【円コース】 2022年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。

*【米ドルコース】、【メキシコペソコース】、【トルコリラコース】 2013年は設定日(10月11日)から年末まで、2022年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

1）お申込みの受付場所

各ファンドの取得申込は、委託会社が指定する販売会社の本支店営業所等において取扱っております。詳細は後記までお問い合わせください。



2）申込手続と申込価額

取得申込の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの（当該取得の申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。

ただし、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日にあたる場合は、お申込みできません。

ファンドの取得申込者は、取得申込総金額を販売会社が定める日までにお申込みの販売会社に支払うものとします。申込締切時間および取得申込総金額の支払期日は販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

申込価額は、申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社により毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社の照会先については「1 申込（販売）手続等 1）お申込みの受付場所」のお問合せ先にご照会ください。

取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとします。ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料になります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取消することができます。

3）申込単位

1円または1口を最低単位として販売会社が定める申込方法および単位とします。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

＊取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払と引換に、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

1）途中換金*の受付

*途中換金とは信託約款上の一部解約と同意義です。

- (a) 原則として、毎営業日換金（解約）のお申込みが可能です。各ファンドをご購入いただいた販売会社においてお申込みください。
- (b) 受益者が途中換金の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

2）途中換金取扱期間と換金価額

- (a) 途中換金の実行の請求の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの（当該換金の申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。申込締切時間は販売会社によって、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- (b) 途中換金の実行の請求日が、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日にあたる場合においては、委託会社は途中換金の実行の請求を受付けないものとします。
- (c) 換金価額は、換金請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。
- (d) 換金代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して原則として5営業日目から、販売会社において受益者に支払われます。

3）換金単位

販売会社が定める単位とします。
詳しくは、販売会社にお問合せください。

4）換金価額の照会方法

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されます。
各ファンドの換金価額について「1 申込（販売）手続等 1)お申込みの受付場所」のお問合せ先にご照会ください。

5）途中換金の実行の請求の受付を中止する特別な場合

- (a) 委託会社は金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、途中換金の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた途中換金の実行の請求の受付を取消することができます。
- (b) 途中換金の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の途中換金の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその途中換金の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に途中換金の実行の請求を受付けたものとして当該基準価額の計算日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

6）換金制限

委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。

7）受益権の買取

買取のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

8）買取請求の受付と買取価額

買取請求の受付と買取価額の詳細については、販売会社へお問合せください。

9）買取請求の受付を中止する特別な場合

金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は受益権の買取を中止すること、および既に受付けた受益権の買取を取消することができます。

*買取請求の受付を中止する特別な場合の詳細については、販売会社にお問合せください。

*換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換に、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

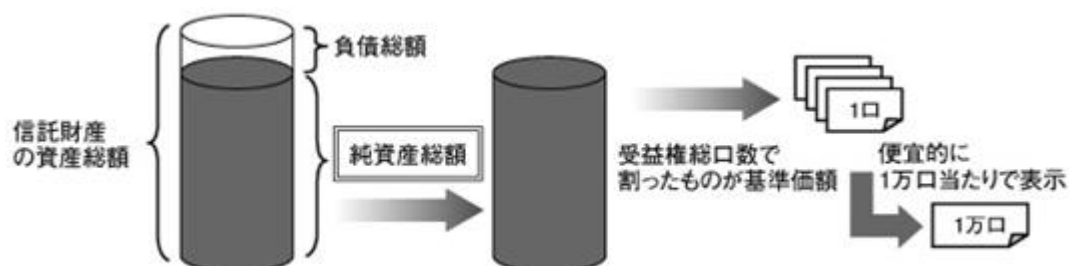
（1）【資産の評価】

1）基準価額の算定

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。
予約為替	原則として、基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価します。
投資信託受益証券	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。
投資証券	原則として、投資証券の基準価額で評価します。



2）基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次の通りです。



（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

ファンド	信託期間
豪ドルコース、ブラジルリアルコース	2009年11月6日から2024年10月8日まで
円コース	2010年4月28日から2024年10月8日まで
米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース	2013年10月11日から2024年10月8日まで

ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

- 1) 各ファンドの計算期間は原則として毎月9日から翌月8日までとします。
- 2) 各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款に定める信託期間の終了日とします。

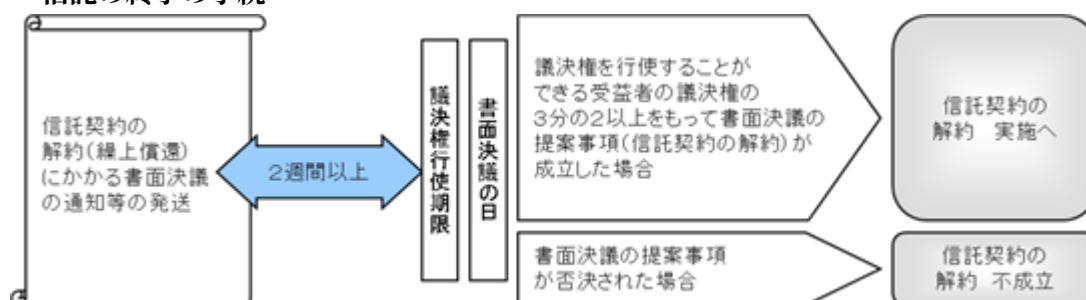
（５）【その他】**1) 信託の終了**

(a) 委託会社は、各ファンドにつき、次の場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます（以下「繰上償還」といいます）。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- i. 信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
- ii. 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合
- iii. やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、前記に従い繰上償還させる場合、以下の手続により行います。

- 1) 委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨について、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 2) 前記1)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下2)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 前記1)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4) 前記1)から前記3)までの規定は、以下に掲げる場合には適用しません。
 1. 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記1)から3)までの規定による信託契約の解除の手続きを行うことが困難な場合
 2. 委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をした場合

<信託の終了の手続>

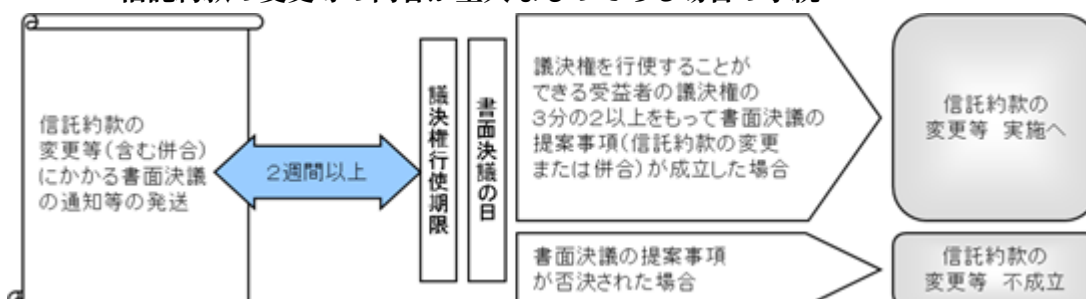
- (b) 委託会社が、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (c) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「2）信託約款の変更等」(b)の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において、存続します。

- (d) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合および解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、各ファンドにつき、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「2）信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項（(a)の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (c) 前記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(c)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 前記(b)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 前記(b)から前記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 前記(a)から前記(f)にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<信託約款の変更等の内容が重大なものである場合の手続>



3) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは受益者からの解約請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより公正な価額をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求は受けません。

4) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

5) 運用報告書の作成

委託会社は、4月および10月の計算期間末ごとおよび償還時に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。



6) 関係法人との契約の更改等に関する手続

販売会社との間で締結された募集・販売等に関する契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれからも、別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱についてもこれと同様とします。ただし、期間の途中においても必要がある時は、契約の一部を変更することができます。

7) その他

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

第3【ファンドの経理状況】

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25特定期間(2021年10月9日から2022年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	115,876,315	118,626,503
投資信託受益証券	22,899,949	22,893,104
投資証券	5,641,232,558	5,212,597,349
未収入金	—	17,875,953
流動資産合計	5,780,008,822	5,371,992,909
資産合計	5,780,008,822	5,371,992,909
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	—	30,357
未払収益分配金	41,789,541	37,812,238
未払解約金	9,923,265	23,989,356
未払受託者報酬	155,980	146,969
未払委託者報酬	4,419,489	4,164,157
未払利息	279	341
その他未払費用	324,848	279,743
流動負債合計	56,613,402	66,423,161
負債合計	56,613,402	66,423,161
純資産の部		
元本等		
元本	13,929,847,271	12,604,079,535
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,206,451,851	△7,298,509,787
（分配準備積立金）	291,062,385	361,220,259
元本等合計	5,723,395,420	5,305,569,748
純資産合計	5,723,395,420	5,305,569,748
負債純資産合計	5,780,008,822	5,371,992,909

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	369,648,674	355,545,938
有価証券売買等損益	△214,616,897	△609,711,779
為替差損益	△145,158,833	646,891,550
営業収益合計	9,872,944	392,725,709
営業費用		
支払利息	43,305	39,018
受託者報酬	1,023,847	881,724
委託者報酬	29,009,059	24,982,236
その他費用	325,098	279,743
営業費用合計	30,401,309	26,182,721
営業利益又は営業損失（△）	△20,528,365	366,542,988
経常利益又は経常損失（△）	△20,528,365	366,542,988
当期純利益又は当期純損失（△）	△20,528,365	366,542,988
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,623,552	11,872,423
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△8,728,760,726	△8,206,451,851
剰余金増加額又は欠損金減少額	886,949,935	889,991,004
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	886,949,935	889,991,004
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,334,159	102,419,195
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,334,159	102,419,195
分配金	261,402,088	234,300,310
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,206,451,851	△7,298,509,787

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第24特定期間末（2021年10月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第25特定期間末（2022年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	15,322,126,966円	13,929,847,271円
	期中追加設定元本額	151,765,364円	171,055,807円
	期中一部解約元本額	1,544,045,059円	1,496,823,543円
2.	特定期間末日における受益権の総数	13,929,847,271口	12,604,079,535口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	8,206,451,851円	7,298,509,787円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
分配金の計算過程 (2021年 4月 9日から2021年 5月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,495,932,068円 (1万口当たり987円)のうち45,464,152円(1万口 当たり30円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 52,797,909円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 1,211,135,077円 D 分配準備積立金額 231,999,082円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,495,932,068円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口 数 15,154,717,470口 G 1万口当たり分配対象収益額 987円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額 (F×H/10,000) 45,464,152円 (2021年 5月11日から2021年 6月 8日までの計算期 間) 計算期間末における分配対象収益額1,476,939,368円 (1万口当たり998円)のうち44,373,146円(1万口 当たり30円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 61,134,337円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 1,182,432,937円 D 分配準備積立金額 233,372,094円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,476,939,368円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口 数 14,791,048,747口 G 1万口当たり分配対象収益額 998円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額 (F×H/10,000) 44,373,146円 (2021年 6月 9日から2021年 7月 8日までの計算期 間) 計算期間末における分配対象収益額1,468,630,886円 (1万口当たり1,008円)のうち43,678,492円(1万 口当たり30円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 58,403,757円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 1,164,289,817円 D 分配準備積立金額 245,937,312円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,468,630,886円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口 数 14,559,497,650口	分配金の計算過程 (2021年10月 9日から2021年11月 8日までの計算期 間) 計算期間末における分配対象収益額1,415,036,118円 (1万口当たり1,053円)のうち40,300,783円(1万 口当たり30円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 58,566,783円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 1,076,214,967円 D 分配準備積立金額 280,254,368円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,415,036,118円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口 数 13,433,594,529口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,053円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額 (F×H/10,000) 40,300,783円 (2021年11月 9日から2021年12月 8日までの計算期 間) 計算期間末における分配対象収益額1,404,114,053円 (1万口当たり1,063円)のうち39,614,433円(1万 口当たり30円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 52,701,656円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 1,058,333,140円 D 分配準備積立金額 293,079,257円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,404,114,053円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口 数 13,204,811,279口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,063円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 30円 I 分配金額 (F×H/10,000) 39,614,433円 (2021年12月 9日から2022年 1月11日までの計算期 間) 計算期間末における分配対象収益額1,406,698,519円 (1万口当たり1,075円)のうち39,226,099円(1万 口当たり30円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 55,529,126円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 1,048,586,190円 D 分配準備積立金額 302,583,203円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,406,698,519円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口 数 13,075,366,495口

G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,008円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,075円
H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 7月 9日から2021年 8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,472,501,822円 (1万口当たり1,017円)のうち43,397,817円(1万口当たり30円)を分配金額としております。	43,678,492円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 1月12日から2022年 2月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,406,892,177円 (1万口当たり1,087円)のうち38,822,707円(1万口当たり30円)を分配金額としております。	39,226,099円
A	費用控除後の配当等収益額	56,662,209円	A	費用控除後の配当等収益額	53,425,855円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,157,228,071円	C	収益調整金額	1,038,421,191円
D	分配準備積立金額	258,611,542円	D	分配準備積立金額	315,045,131円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	1,472,501,822円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	1,406,892,177円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	14,465,939,055口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	12,940,902,378口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,017円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,087円
H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 8月11日から2021年 9月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,465,090,146円 (1万口当たり1,029円)のうち42,698,940円(1万口当たり30円)を分配金額としております。	43,397,817円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 2月 9日から2022年 3月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,413,618,368円 (1万口当たり1,100円)のうち38,524,050円(1万口当たり30円)を分配金額としております。	38,822,707円
A	費用控除後の配当等収益額	58,905,793円	A	費用控除後の配当等収益額	56,035,836円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,139,137,183円	C	収益調整金額	1,031,546,415円
D	分配準備積立金額	267,047,170円	D	分配準備積立金額	326,036,117円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	1,465,090,146円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	1,413,618,368円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	14,232,980,114口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	12,841,350,284口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,029円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,100円
H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 9月 9日から2021年10月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,448,243,820円 (1万口当たり1,039円)のうち41,789,541円(1万口当たり30円)を分配金額としております。	42,698,940円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 3月 9日から2022年 4月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,412,191,918円 (1万口当たり1,120円)のうち37,812,238円(1万口当たり30円)を分配金額としております。	38,524,050円
A	費用控除後の配当等収益額	56,022,584円	A	費用控除後の配当等収益額	62,453,374円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,115,391,894円	C	収益調整金額	1,013,159,421円
D	分配準備積立金額	276,829,342円	D	分配準備積立金額	336,579,123円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	1,448,243,820円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	1,412,191,918円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	13,929,847,271口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	12,604,079,535口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,039円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,120円

H	1万口当たり分配金額	30円	H	1万口当たり分配金額	30円
I	分配金額（F×H／10,000）	41,789,541円	I	分配金額（F×H／10,000）	37,812,238円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△2,282	0
投資証券	△75,740,091	△133,042,661
合計	△75,742,373	△133,042,661

(デリバティブ取引等に関する注記)
(通貨関連)

第24特定期間末（2021年10月 8日）

該当事項はありません。

第25特定期間末（2022年 4月 8日）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	17,845,402	—	17,875,759	△30,357
	オーストラリアドル	17,845,402	—	17,875,759	△30,357
	合計	17,845,402	—	17,875,759	△30,357

(注)時価の算定方法

- 原則として特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ②特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。
 - ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4109円 (4,109円)
	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
	0.4209円 (4,209円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考	
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	22,815,532	22,893,104		
		小計	銘柄数：1	22,815,532	22,893,104	
		組入時価比率：0.4%			100.0%	
	合計			22,893,104		
投資証券	オーストラリアドル	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH3シェアクラス、豪ドル）	760,100.874	56,285,469.71		
		小計	銘柄数：1	760,100.874	56,285,469.71	
		組入時価比率：98.2%			(5,212,597,349)	100.0%
	合計			5,212,597,349	(5,212,597,349)	
合計				5,235,490,453	(5,212,597,349)	

（有価証券明細表注記）

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
- 3.組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（３）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25特定期間(2021年10月9日から2022年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	232,099,811	257,364,441
投資信託受益証券	24,717,274	24,709,886
投資証券	7,267,244,595	7,742,355,595
流動資産合計	7,524,061,680	8,024,429,922
資産合計	7,524,061,680	8,024,429,922
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	61,374,837	54,421,378
未払解約金	9,726,593	35,736,283
未払受託者報酬	209,929	213,604
未払委託者報酬	5,947,974	6,052,089
未払利息	559	740
その他未払費用	423,944	379,715
流動負債合計	77,683,836	96,803,809
負債合計	77,683,836	96,803,809
純資産の部		
元本等		
元本	61,374,837,447	54,421,378,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,928,459,603	△46,493,752,172
（分配準備積立金）	5,707,861,879	6,192,353,375
元本等合計	7,446,377,844	7,927,626,113
純資産合計	7,446,377,844	7,927,626,113
負債純資産合計	7,524,061,680	8,024,429,922

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	1,861,861,600	1,693,679,944
有価証券売買等損益	△1,303,654,269	35,457,612
営業収益合計	558,207,331	1,729,137,556
営業費用		
支払利息	105,466	80,956
受託者報酬	1,336,147	1,196,784
委託者報酬	37,857,315	33,908,686
その他費用	424,276	379,715
営業費用合計	39,723,204	35,566,141
営業利益又は営業損失（△）	518,484,127	1,693,571,415
経常利益又は経常損失（△）	518,484,127	1,693,571,415
当期純利益又は当期純損失（△）	518,484,127	1,693,571,415
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,833,234	22,206,546
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△58,345,570,737	△53,928,459,603
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,450,862,318	7,258,659,100
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,450,862,318	7,258,659,100
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,168,929,289	1,152,117,162
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,168,929,289	1,152,117,162
分配金	380,472,788	343,199,376
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,928,459,603	△46,493,752,172

（３）【注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1.有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第24特定期間末（2021年10月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第25特定期間末（2022年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	66,273,367,491円	61,374,837,447円
	期中追加設定元本額	1,337,326,508円	1,316,148,001円
	期中一部解約元本額	6,235,856,552円	8,269,607,163円
2.	特定期間末日における受益権の総数	61,374,837,447口	54,421,378,285口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	53,928,459,603円	46,493,752,172円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
分配金の計算過程 (2021年 4月 9日から2021年 5月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額11,950,845,675円 (1万口当たり1,825円)のうち65,456,156円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 526,625,415円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 6,719,094,256円 D 分配準備積立金額 4,705,126,004円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,950,845,675円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 65,456,156,417口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,825円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額 (F×H/10,000) 65,456,156円 (2021年 5月11日から2021年 6月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額11,990,335,973円 (1万口当たり1,854円)のうち64,644,093円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 252,304,096円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 6,652,708,081円 D 分配準備積立金額 5,085,323,796円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,990,335,973円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 64,644,093,145口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,854円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額 (F×H/10,000) 64,644,093円 (2021年 6月 9日から2021年 7月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,024,179,368円 (1万口当たり1,884円)のうち63,795,002円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 255,037,567円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 6,585,567,245円 D 分配準備積立金額 5,183,574,556円 E 当ファンドの分配対象収益額 12,024,179,368円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 63,795,002,898口	分配金の計算過程 (2021年10月 9日から2021年11月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,211,446,779円 (1万口当たり2,015円)のうち60,581,477円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 269,979,879円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 6,331,864,685円 D 分配準備積立金額 5,609,602,215円 E 当ファンドの分配対象収益額 12,211,446,779円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 60,581,477,495口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,015円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額 (F×H/10,000) 60,581,477円 (2021年11月 9日から2021年12月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,163,610,780円 (1万口当たり2,051円)のうち59,283,325円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 272,982,366円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 6,215,508,740円 D 分配準備積立金額 5,675,119,674円 E 当ファンドの分配対象収益額 12,163,610,780円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 59,283,325,980口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,051円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 10円 I 分配金額 (F×H/10,000) 59,283,325円 (2021年12月 9日から2022年 1月11日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,056,185,634円 (1万口当たり2,089円)のうち57,707,131円(1万口当たり10円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 273,509,032円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 6,069,921,904円 D 分配準備積立金額 5,712,754,698円 E 当ファンドの分配対象収益額 12,056,185,634円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 57,707,131,651口

G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,884円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,089円
H	1万口当たり分配金額	10円	H	1万口当たり分配金額	10円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 7月 9日から2021年 8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,062,118,348円 (1万口当たり1,915円)のうち62,965,845円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	63,795,002円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 1月12日から2022年 2月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額11,881,120,731円 (1万口当たり2,128円)のうち55,817,855円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	57,707,131円
A	費用控除後の配当等収益額	257,061,630円	A	費用控除後の配当等収益額	275,285,239円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	6,517,548,778円	C	収益調整金額	5,891,618,474円
D	分配準備積立金額	5,287,507,940円	D	分配準備積立金額	5,714,217,018円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	12,062,118,348円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	11,881,120,731円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	62,965,845,114口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	55,817,855,298口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,915円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,128円
H	1万口当たり分配金額	10円	H	1万口当たり分配金額	10円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 8月11日から2021年 9月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,122,010,334円 (1万口当たり1,947円)のうち62,236,855円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	62,965,845円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 2月 9日から2022年 3月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,013,723,091円 (1万口当たり2,168円)のうち55,388,210円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	55,817,855円
A	費用控除後の配当等収益額	261,679,725円	A	費用控除後の配当等収益額	279,387,969円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	6,460,735,098円	C	収益調整金額	5,864,793,383円
D	分配準備積立金額	5,399,595,511円	D	分配準備積立金額	5,869,541,739円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	12,122,010,334円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	12,013,723,091円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	62,236,855,673口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	55,388,210,381口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,947円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,168円
H	1万口当たり分配金額	10円	H	1万口当たり分配金額	10円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 9月 9日から2021年10月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,159,012,536円 (1万口当たり1,981円)のうち61,374,837円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	62,236,855円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 3月 9日から2022年 4月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額12,037,607,799円 (1万口当たり2,211円)のうち54,421,378円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	55,388,210円
A	費用控除後の配当等収益額	266,136,460円	A	費用控除後の配当等収益額	287,413,681円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	6,389,775,820円	C	収益調整金額	5,790,833,046円
D	分配準備積立金額	5,503,100,256円	D	分配準備積立金額	5,959,361,072円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	12,159,012,536円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	12,037,607,799円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	61,374,837,447口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	54,421,378,285口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,981円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,211円

H	1万口当たり分配金額	10円	H	1万口当たり分配金額	10円
I	分配金額（F×H／10,000）	61,374,837円	I	分配金額（F×H／10,000）	54,421,378円

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 (2) 有価証券
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) デリバティブ取引 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△2,463	0
投資証券	△625,506,479	666,546,646
合計	△625,508,942	666,546,646

（デリバティブ取引等に関する注記）

第24特定期間末（2021年10月8日）

該当事項はありません。

第25特定期間末（2022年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第24特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第25特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第24特定期間末 (2021年10月 8日)	第25特定期間末 (2022年 4月 8日)
1口当たり純資産額 0.1213円	1口当たり純資産額 0.1457円
(1万口当たり純資産額) (1,213円)	(1万口当たり純資産額) (1,457円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	24,626,158	24,709,886	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	24,626,158	24,709,886 100.0%	
	合計			24,709,886	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド- ブラジルリアル（I4シェアクラス、円）	3,699,166.553	7,742,355,595	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.7%	3,699,166.553	7,742,355,595 100.0%	
	合計			7,742,355,595	
合計				7,767,065,481	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24特定期間(2021年10月9日から2022年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第23特定期間末 (2021年10月 8日)	第24特定期間末 (2022年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,330,890	14,255,453
投資信託受益証券	1,065,678	1,065,359
投資証券	470,753,800	367,911,300
流動資産合計	489,150,368	383,232,112
資産合計	489,150,368	383,232,112
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,134,195	4,529,576
未払解約金	1,430,434	1,410,131
未払受託者報酬	13,355	10,798
未払委託者報酬	378,418	305,915
未払利息	41	41
その他未払費用	27,934	22,377
流動負債合計	6,984,377	6,278,838
負債合計	6,984,377	6,278,838
純資産の部		
元本等		
元本	855,699,264	754,929,338
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△373,533,273	△377,976,064
（分配準備積立金）	24,318,565	24,959,099
元本等合計	482,165,991	376,953,274
純資産合計	482,165,991	376,953,274
負債純資産合計	489,150,368	383,232,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第24特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	40,117,000	35,126,000
有価証券売買等損益	△27,017,935	△54,945,735
営業収益合計	13,099,065	△19,819,735
営業費用		
支払利息	7,484	4,929
受託者報酬	88,214	70,716
委託者報酬	2,499,482	2,003,449
その他費用	27,980	22,377
営業費用合計	2,623,160	2,101,471
営業利益又は営業損失（△）	10,475,905	△21,921,206
経常利益又は経常損失（△）	10,475,905	△21,921,206
当期純利益又は当期純損失（△）	10,475,905	△21,921,206
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△23,249	△338,472
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△360,274,619	△373,533,273
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,788,864	61,857,480
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,788,864	61,857,480
剰余金減少額又は欠損金増加額	58,717,681	16,462,335
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	58,717,681	16,462,335
分配金	32,828,991	28,255,202
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△373,533,273	△377,976,064

（３）【注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1.有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第23特定期間末（2021年10月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第24特定期間末（2022年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第23特定期間末 (2021年10月 8日)	第24特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	874,480,662円	855,699,264円
	期中追加設定元本額	141,130,101円	36,439,190円
	期中一部解約元本額	159,911,499円	137,209,116円
2.	特定期間末日における受益権の総数	855,699,264口	754,929,338口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	373,533,273円	377,976,064円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第24特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
分配金の計算過程 (2021年 4月 9日から2021年 5月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額120,948,099円 (1万口当たり1,289円)のうち5,625,802円(1万口当たり60円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 6,254,211円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 90,701,850円 D 分配準備積立金額 23,992,038円 E 当ファンドの分配対象収益額 120,948,099円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 937,633,804口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,289円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額 (F×H/10,000) 5,625,802円 (2021年 5月11日から2021年 6月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額123,004,801円 (1万口当たり1,298円)のうち5,682,725円(1万口当たり60円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 6,508,508円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 92,120,111円 D 分配準備積立金額 24,376,182円 E 当ファンドの分配対象収益額 123,004,801円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 947,120,948口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,298円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額 (F×H/10,000) 5,682,725円 (2021年 6月 9日から2021年 7月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額123,146,852円 (1万口当たり1,307円)のうち5,652,533円(1万口当たり60円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 6,434,421円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 92,293,334円 D 分配準備積立金額 24,419,097円 E 当ファンドの分配対象収益額 123,146,852円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 942,088,899口	分配金の計算過程 (2021年10月 9日から2021年11月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額112,478,190円 (1万口当たり1,342円)のうち5,027,870円(1万口当たり60円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 5,791,260円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 83,340,531円 D 分配準備積立金額 23,346,399円 E 当ファンドの分配対象収益額 112,478,190円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 837,978,408口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,342円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額 (F×H/10,000) 5,027,870円 (2021年11月 9日から2021年12月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額109,136,959円 (1万口当たり1,351円)のうち4,843,377円(1万口当たり60円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 5,614,116円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 80,375,819円 D 分配準備積立金額 23,147,024円 E 当ファンドの分配対象収益額 109,136,959円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 807,229,596口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,351円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 60円 I 分配金額 (F×H/10,000) 4,843,377円 (2021年12月 9日から2022年 1月11日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額105,610,951円 (1万口当たり1,361円)のうち4,654,991円(1万口当たり60円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 5,357,148円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 77,344,253円 D 分配準備積立金額 22,909,550円 E 当ファンドの分配対象収益額 105,610,951円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 775,831,909口

G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,307円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,361円
H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	60円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 7月 9日から2021年 8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額121,638,495円 (1万口当たり1,315円)のうち5,549,669円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	5,652,533円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 1月12日から2022年 2月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額106,162,247円 (1万口当たり1,371円)のうち4,644,204円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	4,654,991円
A	費用控除後の配当等収益額	6,264,091円	A	費用控除後の配当等収益額	5,437,497円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	90,934,057円	C	収益調整金額	77,272,676円
D	分配準備積立金額	24,440,347円	D	分配準備積立金額	23,452,074円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	121,638,495円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	106,162,247円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	924,944,900口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	774,034,001口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,315円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,371円
H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	60円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 8月11日から2021年 9月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額114,440,332円 (1万口当たり1,324円)のうち5,184,067円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	5,549,669円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 2月 9日から2022年 3月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額104,936,668円 (1万口当たり1,382円)のうち4,555,184円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	4,644,204円
A	費用控除後の配当等収益額	5,968,063円	A	費用控除後の配当等収益額	5,355,163円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	85,055,798円	C	収益調整金額	75,903,821円
D	分配準備積立金額	23,416,471円	D	分配準備積立金額	23,677,684円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	114,440,332円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	104,936,668円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	864,011,193口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	759,197,343口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,324円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,382円
H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	60円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 9月 9日から2021年10月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額114,059,510円 (1万口当たり1,332円)のうち5,134,195円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	5,184,067円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 3月 9日から2022年 4月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額105,133,117円 (1万口当たり1,392円)のうち4,529,576円(1万口当たり60円)を分配金額としております。	4,555,184円
A	費用控除後の配当等収益額	5,844,063円	A	費用控除後の配当等収益額	5,308,818円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	84,606,750円	C	収益調整金額	75,644,442円
D	分配準備積立金額	23,608,697円	D	分配準備積立金額	24,179,857円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	114,059,510円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	105,133,117円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	855,699,264口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	754,929,338口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,332円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,392円

H	1万口当たり分配金額	60円	H	1万口当たり分配金額	60円
I	分配金額（F×H／10,000）	5,134,195円	I	分配金額（F×H／10,000）	4,529,576円

(金融商品に関する注記)

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	第23特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第24特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
1.金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	第23特定期間末 (2021年10月 8日)	第24特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 (2) 有価証券
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) デリバティブ取引 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第23特定期間末 (2021年10月 8日)	第24特定期間末 (2022年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△106	0
投資証券	△7,522,200	△10,714,539
合計	△7,522,306	△10,714,539

（デリバティブ取引等に関する注記）

第23特定期間末（2021年10月8日）

該当事項はありません。

第24特定期間末（2022年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第23特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第24特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第23特定期間末 (2021年10月 8日)	第24特定期間末 (2022年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5635円 (5,635円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4993円 (4,993円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	1,061,750	1,065,359	
	小計	銘柄数：1	1,061,750	1,065,359	
		組入時価比率：0.3%		100.0%	
	合計				1,065,359
投資証券	日本円	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド (IH9シェアクラス、円)	80,700	367,911,300	
	小計	銘柄数：1	80,700	367,911,300	
		組入時価比率：97.6%		100.0%	
	合計				367,911,300
合計				368,976,659	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(2021年10月9日から2022年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,092,848	67,721,990
投資信託受益証券	2,750,806	2,749,984
投資証券	1,758,413,700	1,998,999,000
流動資産合計	1,816,257,354	2,069,470,974
資産合計	1,816,257,354	2,069,470,974
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	26,989,862	32,147,829
未払解約金	2,683,573	1,070,939
未払受託者報酬	57,099	53,170
未払委託者報酬	1,617,838	1,506,541
未払利息	132	194
その他未払費用	133,567	115,059
流動負債合計	31,482,071	34,893,732
負債合計	31,482,071	34,893,732
純資産の部		
元本等		
元本	3,855,694,578	4,592,547,002
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,070,919,295	△2,557,969,760
（分配準備積立金）	123,730,099	89,535,680
元本等合計	1,784,775,283	2,034,577,242
純資産合計	1,784,775,283	2,034,577,242
負債純資産合計	1,816,257,354	2,069,470,974

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	310,875,000	270,690,000
有価証券売買等損益	△203,931,238	△191,273,455
営業収益合計	106,943,762	79,416,545
営業費用		
支払利息	43,226	67,882
受託者報酬	421,105	362,768
委託者報酬	11,931,271	10,278,368
その他費用	133,651	115,059
営業費用合計	12,529,253	10,824,077
営業利益又は営業損失（△）	94,414,509	68,592,468
経常利益又は経常損失（△）	94,414,509	68,592,468
当期純利益又は当期純損失（△）	94,414,509	68,592,468
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△865,278	△17,380,697
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,020,502,912	△2,070,919,295
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,663,437,427	2,374,983,734
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,663,437,427	2,374,983,734
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,584,611,612	2,735,968,853
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,584,611,612	2,735,968,853
分配金	224,521,985	212,038,511
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,070,919,295	△2,557,969,760

（３）【注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1.有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第16特定期間末（2021年10月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第17特定期間末（2022年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	3,934,240,750円	3,855,694,578円
	期中追加設定元本額	3,041,372,195円	4,970,605,493円
	期中一部解約元本額	3,119,918,367円	4,233,753,069円
2.	特定期間末日における受益権の総数	3,855,694,578口	4,592,547,002口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,070,919,295円	2,557,969,760円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
分配金の計算過程 (2021年 4月 9日から2021年 5月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額676,872,145円 (1万口当たり1,748円)のうち27,094,068円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	分配金の計算過程 (2021年10月 9日から2021年11月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額939,085,665円 (1万口当たり1,885円)のうち34,865,530円(1万口当たり70円)を分配金額としております。
A 費用控除後の配当等収益額 40,157,288円	A 費用控除後の配当等収益額 34,996,430円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 498,696,388円	C 収益調整金額 785,948,455円
D 分配準備積立金額 138,018,469円	D 分配準備積立金額 118,140,780円
E 当ファンドの分配対象収益額 676,872,145円 (A+B+C+D)	E 当ファンドの分配対象収益額 939,085,665円 (A+B+C+D)
F 当ファンドの期末残存受益権口数 3,870,581,234口	F 当ファンドの期末残存受益権口数 4,980,790,122口
G 1万口当たり分配対象収益額 1,748円 (E/F×10,000)	G 1万口当たり分配対象収益額 1,885円 (E/F×10,000)
H 1万口当たり分配金額 70円	H 1万口当たり分配金額 70円
I 分配金額 (F×H/10,000) 27,094,068円 (2021年 5月11日から2021年 6月 8日までの計算期間)	I 分配金額 (F×H/10,000) 34,865,530円 (2021年11月 9日から2021年12月 8日までの計算期間)
計算期間末における分配対象収益額998,586,778円 (1万口当たり1,766円)のうち39,568,872円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	計算期間末における分配対象収益額940,750,555円 (1万口当たり1,910円)のうち34,465,842円(1万口当たり70円)を分配金額としております。
A 費用控除後の配当等収益額 49,210,532円	A 費用控除後の配当等収益額 46,841,618円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 800,181,262円	C 収益調整金額 777,619,203円
D 分配準備積立金額 149,194,984円	D 分配準備積立金額 116,289,734円
E 当ファンドの分配対象収益額 998,586,778円 (A+B+C+D)	E 当ファンドの分配対象収益額 940,750,555円 (A+B+C+D)
F 当ファンドの期末残存受益権口数 5,652,696,036口	F 当ファンドの期末残存受益権口数 4,923,691,818口
G 1万口当たり分配対象収益額 1,766円 (E/F×10,000)	G 1万口当たり分配対象収益額 1,910円 (E/F×10,000)
H 1万口当たり分配金額 70円	H 1万口当たり分配金額 70円
I 分配金額 (F×H/10,000) 39,568,872円 (2021年 6月 9日から2021年 7月 8日までの計算期間)	I 分配金額 (F×H/10,000) 34,465,842円 (2021年12月 9日から2022年 1月11日までの計算期間)
計算期間末における分配対象収益額1,004,318,091円 (1万口当たり1,789円)のうち39,288,121円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	計算期間末における分配対象収益額943,797,922円 (1万口当たり1,936円)のうち34,124,366円(1万口当たり70円)を分配金額としております。
A 費用控除後の配当等収益額 51,980,323円	A 費用控除後の配当等収益額 46,341,490円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 796,116,420円	C 収益調整金額 771,455,669円
D 分配準備積立金額 156,221,348円	D 分配準備積立金額 126,000,763円
E 当ファンドの分配対象収益額 1,004,318,091円 (A+B+C+D)	E 当ファンドの分配対象収益額 943,797,922円 (A+B+C+D)
F 当ファンドの期末残存受益権口数 5,612,588,803口	F 当ファンドの期末残存受益権口数 4,874,909,567口

G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,789円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,936円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額 (F×H/10,000) (2021年 7月 9日から2021年 8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,184,809,369円 (1万口当たり1,811円)のうち45,792,570円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	39,288,121円	I	分配金額 (F×H/10,000) (2022年 1月12日から2022年 2月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,439,854,734円 (1万口当たり1,962円)のうち51,353,778円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	34,124,366円
A	費用控除後の配当等収益額	59,929,396円	A	費用控除後の配当等収益額	53,387,417円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	957,764,834円	C	収益調整金額	1,249,183,001円
D	分配準備積立金額	167,115,139円	D	分配準備積立金額	137,284,316円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	1,184,809,369円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	1,439,854,734円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	6,541,795,749口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	7,336,254,136口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,811円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,962円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額 (F×H/10,000) (2021年 8月11日から2021年 9月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額1,200,059,850円 (1万口当たり1,834円)のうち45,788,492円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	45,792,570円	I	分配金額 (F×H/10,000) (2022年 2月 9日から2022年 3月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額713,207,478円 (1万口当たり1,990円)のうち25,081,166円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	51,353,778円
A	費用控除後の配当等収益額	60,930,838円	A	費用控除後の配当等収益額	33,435,159円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	959,625,419円	C	収益調整金額	610,696,027円
D	分配準備積立金額	179,503,593円	D	分配準備積立金額	69,076,292円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	1,200,059,850円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	713,207,478円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	6,541,213,164口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,583,023,848口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,834円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,990円
H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額 (F×H/10,000) (2021年 9月 9日から2021年10月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額717,437,082円 (1万口当たり1,860円)のうち26,989,862円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	45,788,492円	I	分配金額 (F×H/10,000) (2022年 3月 9日から2022年 4月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額927,174,693円 (1万口当たり2,018円)のうち32,147,829円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	25,081,166円
A	費用控除後の配当等収益額	35,926,327円	A	費用控除後の配当等収益額	45,053,794円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	566,717,121円	C	収益調整金額	805,491,184円
D	分配準備積立金額	114,793,634円	D	分配準備積立金額	76,629,715円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	717,437,082円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D)	927,174,693円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	3,855,694,578口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	4,592,547,002口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	1,860円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000)	2,018円

H	1万口当たり分配金額	70円	H	1万口当たり分配金額	70円
I	分配金額（F×H／10,000）	26,989,862円	I	分配金額（F×H／10,000）	32,147,829円

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 (2) 有価証券 (3) デリバティブ取引
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△274	0
投資証券	△19,640,520	61,961,700
合計	△19,640,794	61,961,700

（デリバティブ取引等に関する注記）

第16特定期間末（2021年10月8日）

該当事項はありません。

第17特定期間末（2022年4月8日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1口当たり純資産額 0.4629円	1口当たり純資産額 0.4430円
(1万口当たり純資産額) (4,629円)	(1万口当たり純資産額) (4,430円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	2,740,666	2,749,984	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	2,740,666	2,749,984 100.0%	
	合計			2,749,984	
投資証券	日本円	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド (I5シェアクラス、米ドル)	310,500	1,998,999,000	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.3%	310,500	1,998,999,000 100.0%	
	合計			1,998,999,000	
合計				2,001,748,984	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(2021年10月9日から2022年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,343,641	24,811,325
投資信託受益証券	295,363	295,275
投資証券	637,555,948	598,223,457
流動資産合計	664,194,952	623,330,057
資産合計	664,194,952	623,330,057
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,403,219	8,712,162
未払受託者報酬	18,306	16,863
未払委託者報酬	518,695	477,722
未払利息	63	71
その他未払費用	37,997	32,836
流動負債合計	9,978,280	9,239,654
負債合計	9,978,280	9,239,654
純資産の部		
元本等		
元本	2,089,604,310	1,936,036,166
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,435,387,638	△1,321,945,763
（分配準備積立金）	237,834,906	303,345,464
元本等合計	654,216,672	614,090,403
純資産合計	654,216,672	614,090,403
負債純資産合計	664,194,952	623,330,057

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	154,065,427	157,898,409
有価証券売買等損益	△119,480,948	△168,135,570
為替差損益	△2,898,357	73,962,938
営業収益合計	31,686,122	63,725,777
営業費用		
支払利息	9,677	9,088
受託者報酬	119,950	103,672
委託者報酬	3,398,414	2,937,215
その他費用	38,056	32,836
営業費用合計	3,566,097	3,082,811
営業利益又は営業損失（△）	28,120,025	60,642,966
経常利益又は経常損失（△）	28,120,025	60,642,966
当期純利益又は当期純損失（△）	28,120,025	60,642,966
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,634	153,427
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,582,445,919	△1,435,387,638
剰余金増加額又は欠損金減少額	237,584,891	188,079,882
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	237,584,891	188,079,882
剰余金減少額又は欠損金増加額	59,589,133	80,783,958
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,589,133	80,783,958
分配金	59,062,136	54,343,588
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,435,387,638	△1,321,945,763

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第16特定期間末（2021年10月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第17特定期間末（2022年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	2,354,047,103円	2,089,604,310円
	期中追加設定元本額	88,481,546円	116,822,940円
	期中一部解約元本額	352,924,339円	270,391,084円
2.	特定期間末日における受益権の総数	2,089,604,310口	1,936,036,166口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,435,387,638円	1,321,945,763円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
分配金の計算過程 (2021年 4月 9日から2021年 5月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額434,801,302円 (1万口当たり1,888円)のうち10,363,152円(1万口当たり45円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 31,203,551円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 229,493,931円 D 分配準備積立金額 174,103,820円 E 当ファンドの分配対象収益額 434,801,302円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,302,922,680口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,888円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 45円 I 分配金額 (F×H/10,000) 10,363,152円 (2021年 5月11日から2021年 6月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額443,044,003円 (1万口当たり1,948円)のうち10,229,493円(1万口当たり45円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 24,037,672円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 227,904,732円 D 分配準備積立金額 191,101,599円 E 当ファンドの分配対象収益額 443,044,003円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,273,220,702口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,948円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 45円 I 分配金額 (F×H/10,000) 10,229,493円 (2021年 6月 9日から2021年 7月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額444,740,538円 (1万口当たり2,012円)のうち9,945,541円(1万口当たり45円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 23,918,355円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 222,749,387円 D 分配準備積立金額 198,072,796円 E 当ファンドの分配対象収益額 444,740,538円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,210,120,225口	分配金の計算過程 (2021年10月 9日から2021年11月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額483,294,775円 (1万口当たり2,286円)のうち9,510,249円(1万口当たり45円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 24,883,921円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 221,374,554円 D 分配準備積立金額 237,036,300円 E 当ファンドの分配対象収益額 483,294,775円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,113,388,795口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,286円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 45円 I 分配金額 (F×H/10,000) 9,510,249円 (2021年11月 9日から2021年12月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額494,989,300円 (1万口当たり2,359円)のうち9,438,688円(1万口当たり45円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 24,760,027円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 221,155,699円 D 分配準備積立金額 249,073,574円 E 当ファンドの分配対象収益額 494,989,300円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,097,486,237口 G 1万口当たり分配対象収益額 2,359円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 45円 I 分配金額 (F×H/10,000) 9,438,688円 (2021年12月 9日から2022年 1月11日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額486,781,844円 (1万口当たり2,442円)のうち8,969,263円(1万口当たり45円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 25,279,279円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 212,653,231円 D 分配準備積立金額 248,849,334円 E 当ファンドの分配対象収益額 486,781,844円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 1,993,169,625口

G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,012円
H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 7月 9日から2021年 8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額447,397,478円 (1万口当たり2,076円)のうち9,693,429円(1万口当たり45円)を分配金額としております。	9,945,541円
A	費用控除後の配当等収益額	23,575,237円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	218,495,300円
D	分配準備積立金額	205,326,941円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	447,397,478円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,154,095,523口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,076円
H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 8月11日から2021年 9月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額449,377,194円 (1万口当たり2,145円)のうち9,427,302円(1万口当たり45円)を分配金額としております。	9,693,429円
A	費用控除後の配当等収益額	23,667,082円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	214,019,597円
D	分配準備積立金額	211,690,515円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	449,377,194円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,094,956,087口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,145円
H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 9月 9日から2021年10月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額462,457,957円 (1万口当たり2,213円)のうち9,403,219円(1万口当たり45円)を分配金額としております。	9,427,302円
A	費用控除後の配当等収益額	23,590,804円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	215,219,832円
D	分配準備積立金額	223,647,321円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	462,457,957円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,089,604,310口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,213円

G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,442円
H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 1月12日から2022年 2月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額505,194,577円 (1万口当たり2,526円)のうち8,999,286円(1万口当たり45円)を分配金額としております。	8,969,263円
A	費用控除後の配当等収益額	25,781,061円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	214,909,311円
D	分配準備積立金額	264,504,205円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	505,194,577円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,999,841,524口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,526円
H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 2月 9日から2022年 3月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額505,475,863円 (1万口当たり2,610円)のうち8,713,940円(1万口当たり45円)を分配金額としております。	8,999,286円
A	費用控除後の配当等収益額	24,946,720円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	211,044,859円
D	分配準備積立金額	269,484,284円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	505,475,863円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,936,431,310口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,610円
H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 3月 9日から2022年 4月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額526,097,639円 (1万口当たり2,717円)のうち8,712,162円(1万口当たり45円)を分配金額としております。	8,713,940円
A	費用控除後の配当等収益額	29,408,581円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	214,040,013円
D	分配準備積立金額	282,649,045円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	526,097,639円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,936,036,166口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	2,717円

H	1万口当たり分配金額	45円	H	1万口当たり分配金額	45円
I	分配金額（F×H／10,000）	9,403,219円	I	分配金額（F×H／10,000）	8,712,162円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△30	0
投資証券	△22,892,635	△33,705,413
合計	△22,892,665	△33,705,413

(デリバティブ取引等に関する注記)

第16特定期間末（2021年10月8日）

該当事項はありません。

第17特定期間末（2022年4月8日）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3131円 (3,131円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3172円 (3,172円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	294,275	295,275	
		小計 銘柄数：1	294,275	295,275	
		組入時価比率：0.0%		100.0%	
	合計			295,275	
投資証券	メキシコペソ	ストラクチャ-米国ハイ・イールド・ボンド（IH13シェアクラス、メキシコペソ）	198,686.543	97,261,036.52	
		小計 銘柄数：1	198,686.543	97,261,036.52	
		組入時価比率：97.4%		(598,223,457)	100.0%
	合計			598,223,457	(598,223,457)
合計				598,518,732	(598,223,457)

（有価証券明細表注記）

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
- 3.組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間(2021年10月9日から2022年4月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,917,692	11,566,180
投資信託受益証券	139,579	139,537
投資証券	537,031,279	315,494,032
流動資産合計	556,088,550	327,199,749
資産合計	556,088,550	327,199,749
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,734,572	3,994,539
未払受託者報酬	15,201	8,703
未払委託者報酬	430,718	246,603
未払利息	45	33
その他未払費用	32,297	19,566
流動負債合計	8,212,833	4,269,444
負債合計	8,212,833	4,269,444
純資産の部		
元本等		
元本	2,209,877,748	1,997,269,828
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,662,002,031	△1,674,339,523
（分配準備積立金）	67,069,817	64,807,833
元本等合計	547,875,717	322,930,305
純資産合計	547,875,717	322,930,305
負債純資産合計	556,088,550	327,199,749

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
営業収益		
受取配当金	68,240,331	41,141,609
有価証券売買等損益	8,029,390	△19,018,896
為替差損益	△41,380,881	△170,665,316
営業収益合計	34,888,840	△148,542,603
営業費用		
支払利息	7,731	4,911
受託者報酬	101,964	61,837
委託者報酬	2,888,958	1,751,912
その他費用	32,340	19,566
営業費用合計	3,030,993	1,838,226
営業利益又は営業損失（△）	31,857,847	△150,380,829
経常利益又は経常損失（△）	31,857,847	△150,380,829
当期純利益又は当期純損失（△）	31,857,847	△150,380,829
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,001,591	△4,819,384
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,016,834,333	△1,662,002,031
剰余金増加額又は欠損金減少額	478,772,646	290,237,604
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	478,772,646	290,237,604
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,941,553	126,364,227
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,941,553	126,364,227
分配金	49,855,047	30,649,424
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,662,002,031	△1,674,339,523

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第16特定期間末（2021年10月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

第17特定期間末（2022年 4月 8日）

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	2,709,450,835円	2,209,877,748円
	期中追加設定元本額	140,303,486円	155,086,166円
	期中一部解約元本額	639,876,573円	367,694,086円
2.	特定期間末日における受益権の総数	2,209,877,748口	1,997,269,828口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,662,002,031円	1,674,339,523円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
分配金の計算過程 (2021年 4月 9日から2021年 5月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額360,189,132円 (1万口当たり1,364円)のうち9,238,357円(1万口当たり35円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 12,076,042円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 281,260,202円 D 分配準備積立金額 66,852,888円 E 当ファンドの分配対象収益額 360,189,132円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,639,530,775口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,364円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額 (F×H/10,000) 9,238,357円 (2021年 5月11日から2021年 6月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額335,801,930円 (1万口当たり1,374円)のうち8,552,248円(1万口当たり35円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 10,872,725円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 261,000,146円 D 分配準備積立金額 63,929,059円 E 当ファンドの分配対象収益額 335,801,930円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,443,499,675口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,374円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額 (F×H/10,000) 8,552,248円 (2021年 6月 9日から2021年 7月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額329,576,211円 (1万口当たり1,384円)のうち8,330,945円(1万口当たり35円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 10,778,518円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 254,877,685円 D 分配準備積立金額 63,920,008円 E 当ファンドの分配対象収益額 329,576,211円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,380,270,222口	分配金の計算過程 (2021年10月 9日から2021年11月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額308,481,140円 (1万口当たり1,424円)のうち7,581,927円(1万口当たり35円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 9,026,878円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 234,352,659円 D 分配準備積立金額 65,101,603円 E 当ファンドの分配対象収益額 308,481,140円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,166,264,994口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,424円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額 (F×H/10,000) 7,581,927円 (2021年11月 9日から2021年12月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額286,832,390円 (1万口当たり1,419円)のうち7,074,578円(1万口当たり35円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 6,023,493円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 219,592,995円 D 分配準備積立金額 61,215,902円 E 当ファンドの分配対象収益額 286,832,390円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,021,308,246口 G 1万口当たり分配対象収益額 1,419円 (E/F×10,000) H 1万口当たり分配金額 35円 I 分配金額 (F×H/10,000) 7,074,578円 (2021年12月 9日から2022年 1月11日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額286,076,223円 (1万口当たり1,413円)のうち4,046,813円(1万口当たり20円)を分配金額としております。 A 費用控除後の配当等収益額 6,023,529円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 220,885,824円 D 分配準備積立金額 59,166,870円 E 当ファンドの分配対象収益額 286,076,223円 (A+B+C+D) F 当ファンドの期末残存受益権口数 2,023,406,850口

G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,384円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,413円
H	1万口当たり分配金額	35円	H	1万口当たり分配金額	20円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 7月 9日から2021年 8月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額325,886,799円 (1万口当たり1,394円)のうち8,180,308円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	8,330,945円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 1月12日から2022年 2月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額283,132,094円 (1万口当たり1,425円)のうち3,973,726円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	4,046,813円
A	費用控除後の配当等収益額	10,436,884円	A	費用控除後の配当等収益額	6,190,001円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	250,886,564円	C	収益調整金額	217,574,763円
D	分配準備積立金額	64,563,351円	D	分配準備積立金額	59,367,330円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	325,886,799円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	283,132,094円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,337,230,881口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,986,863,034口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,394円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,425円
H	1万口当たり分配金額	35円	H	1万口当たり分配金額	20円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 8月11日から2021年 9月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額314,439,152円 (1万口当たり1,407円)のうち7,818,617円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	8,180,308円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 2月 9日から2022年 3月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額285,301,694円 (1万口当たり1,434円)のうち3,977,841円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	3,973,726円
A	費用控除後の配当等収益額	10,759,753円	A	費用控除後の配当等収益額	5,850,682円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	240,408,359円	C	収益調整金額	218,373,113円
D	分配準備積立金額	63,271,040円	D	分配準備積立金額	61,077,899円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	314,439,152円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	285,301,694円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,233,890,804口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,988,920,762口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,407円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,434円
H	1万口当たり分配金額	35円	H	1万口当たり分配金額	20円
I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2021年 9月 9日から2021年10月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額313,203,065円 (1万口当たり1,417円)のうち7,734,572円(1万口当たり35円)を分配金額としております。	7,818,617円	I	分配金額 ($F \times H / 10,000$) (2022年 3月 9日から2022年 4月 8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額288,868,318円 (1万口当たり1,446円)のうち3,994,539円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	3,977,841円
A	費用控除後の配当等収益額	9,869,466円	A	費用控除後の配当等収益額	6,357,068円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	238,398,676円	C	収益調整金額	220,065,946円
D	分配準備積立金額	64,934,923円	D	分配準備積立金額	62,445,304円
E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	313,203,065円	E	当ファンドの分配対象収益額 ($A+B+C+D$)	288,868,318円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	2,209,877,748口	F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,997,269,828口
G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,417円	G	1万口当たり分配対象収益額 ($E/F \times 10,000$)	1,446円

H	1万口当たり分配金額	35円	H	1万口当たり分配金額	20円
I	分配金額（F×H／10,000）	7,734,572円	I	分配金額（F×H／10,000）	3,994,539円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

Ⅱ.金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左 (3) デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	△14	0
投資証券	△1,579,374	4,210,596
合計	△1,579,388	4,210,596

(デリバティブ取引等に関する注記)

第16特定期間末（2021年10月8日）

該当事項はありません。

第17特定期間末（2022年4月8日）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第16特定期間 自 2021年 4月 9日 至 2021年10月 8日	第17特定期間 自 2021年10月 9日 至 2022年 4月 8日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第16特定期間末 (2021年10月 8日)	第17特定期間末 (2022年 4月 8日)
1口当たり純資産額 0.2479円	1口当たり純資産額 0.1617円
(1万口当たり純資産額) (2,479円)	(1万口当たり純資産額) (1,617円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド(適格機関投資家 専用)	139,065	139,537	
		小計	銘柄数：1	139,065	139,537
		組入時価比率：0.0%		100.0%	
	合計			139,537	
投資証券	トルコリラ	ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボ ンド（IH12シェアクラス、トルコリラ）	142,481.473	37,562,390.72	
		小計	銘柄数：1	142,481.473	37,562,390.72
		組入時価比率：97.7%		(315,494,032)	100.0%
	合計			315,494,032	(315,494,032)
合計				315,633,569	(315,494,032)

（有価証券明細表注記）

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
- 3.組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）

2022年4月末日現在

I 資産総額	5,036,594,859円
II 負債総額	33,201,686円
III 純資産総額（I－II）	5,003,393,173円
IV 発行済口数	12,237,451,528口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4089円
（1万口当たり純資産額）	（4,089円）

アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

2022年4月末日現在

I 資産総額	7,555,199,657円
II 負債総額	74,576,369円
III 純資産総額（I－II）	7,480,623,288円
IV 発行済口数	53,087,627,668口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.1409円
（1万口当たり純資産額）	（1,409円）

アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

2022年4月末日現在

I 資産総額	371,343,343円
II 負債総額	201,086円
III 純資産総額（I－II）	371,142,257円
IV 発行済口数	757,595,468口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4899円
（1万口当たり純資産額）	（4,899円）

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）

2022年4月末日現在

I 資産総額	2,097,289,566円
II 負債総額	259,982,169円
III 純資産総額（I－II）	1,837,307,397円
IV 発行済口数	4,082,549,859口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4500円
（1万口当たり純資産額）	（4,500円）

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）

2022年4月末日現在

I 資産総額	621,012,189円
II 負債総額	735,978円
III 純資産総額（I－II）	620,276,211円
IV 発行済口数	1,936,758,066口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.3203円
（1万口当たり純資産額）	（3,203円）

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）

2022年4月末日現在

I 資産総額	333,499,890円
II 負債総額	188,685円
III 純資産総額（I－II）	333,311,205円
IV 発行済口数	2,012,695,782口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.1656円
（1万口当たり純資産額）	（1,656円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 受益証券の名義書換等
各ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (2) 受益者名簿
作成いたしません。
- (3) 受益者等に対する特典
該当するものではありません。
- (4) 受益権の譲渡制限の内容
 - ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。記名式の受益証券の所持人は、委託会社の定める手続によって名義書換を委託会社に請求することができます。
 - ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
 - ③ 委託会社は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (5) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (6) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (7) 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。
- (8) 質権口記載又は記録の受益権の取扱について
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書作成日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の概況

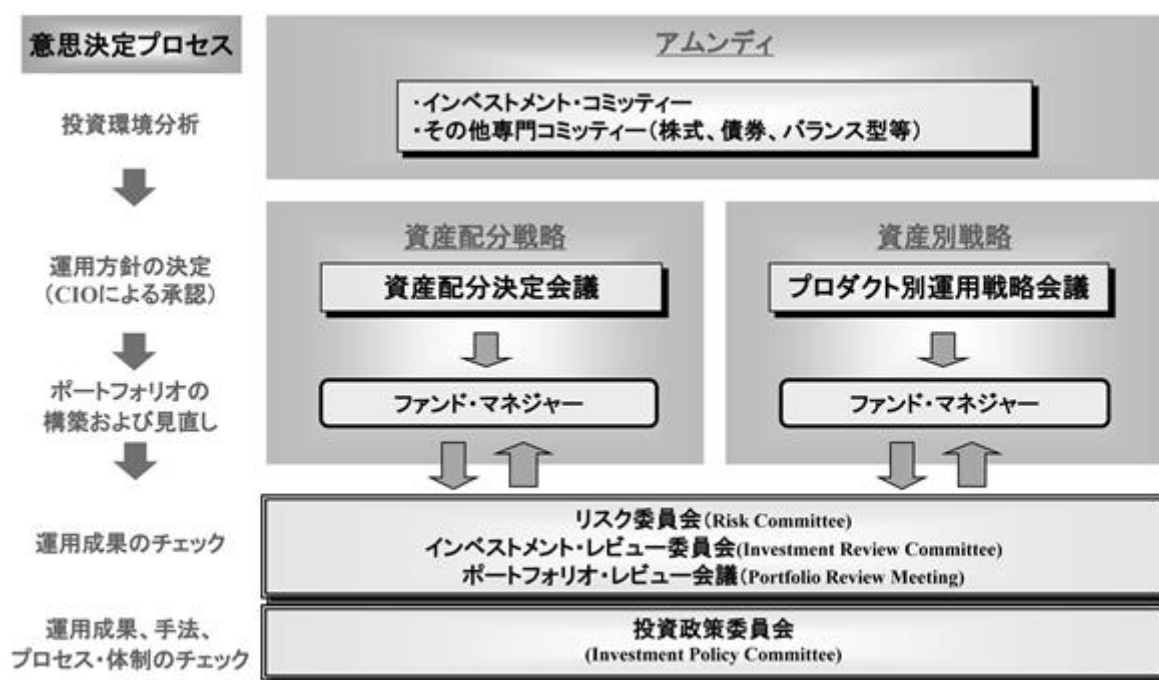
① 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構



- ・アムンディで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・インベストメント・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。

- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

① 事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言・代理業務を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

② 営業の概況

2022年4月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	12	33,344
追加型株式投資信託	128	1,931,765
合計	140	1,965,109

3【委託会社等の経理状況】

(1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2)財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 40 期 (2020年 12月 31日)		第 41 期 (2021年 12月 31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		9,567,392		9,425,410
前払費用		63,107		60,554
未収入金		6,730		32,875
未収委託者報酬		1,708,135		1,471,045
未収運用受託報酬		1,058,258		1,084,261
未収投資助言報酬		4,299		4,793
未収収益	*1	546,769	*1	498,654
未収消費税等		26,272		37,877
立替金		65,332		75,565
その他		495		2,857
流動資産合計		13,046,788		12,693,892
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	115,186	*2	95,402
器具備品(純額)	*2	59,440	*2	38,006
建設仮勘定		-		8,771
有形固定資産合計		174,626		142,179
無形固定資産				
ソフトウェア		21,377		21,743
のれん		-		541,463
商標権		195		70
無形固定資産合計		21,572		563,276
投資その他の資産				
金銭の信託		1,080		1,145
投資有価証券		3,610		1,540
関係会社株式		75,727		75,727
長期差入保証金		229,967		334,773
ゴルフ会員権		60		60
繰延税金資産		267,232		284,026
投資その他の資産合計		577,676		697,271
固定資産合計		773,873		1,402,726
資産合計		13,820,661		14,096,619

(単位：千円)

	第 40 期 (2020年 12月 31日)	第 41 期 (2021年 12月 31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	95,256	98,647
未払償還金	686	686
未払手数料	872,428	660,016
その他未払金	*1 137,444	*1 253,770
未払費用	529,070	869,831
未払法人税等	103,911	235,251
賞与引当金	621,741	576,643
役員賞与引当金	242,398	194,991
資産除去債務	-	110,263
流動負債合計	2,602,936	3,000,099
固定負債		
退職給付引当金	152,900	113,368
賞与引当金	29,777	30,312
役員賞与引当金	50,744	100,372
資産除去債務	109,076	2,552
固定負債合計	342,497	246,605
負債合計	2,945,433	3,246,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	1,076,268	1,076,268
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	8,488,458	8,463,148
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	6,888,458	6,863,148
利益剰余金合計	8,598,551	8,573,240
株主資本合計	10,874,819	10,849,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409	406
評価・換算差額等合計	409	406
純資産合計	10,875,228	10,849,915
負債純資産合計	13,820,661	14,096,619

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第 40 期 (自2020年 1月 1日 至2020年 12月 31日)	第 41 期 (自2021年 1月 1日 至2021年 12月 31日)
営業収益		
委託者報酬	7,769,022	6,476,427
運用受託報酬	2,030,479	2,165,477
投資助言報酬	4,796	12,719
その他営業収益	1,436,608	1,447,553
営業収益合計	11,240,905	10,102,174
営業費用		
支払手数料	4,562,241	3,861,674
広告宣伝費	38,412	27,746
調査費	634,187	650,341
委託調査費	447,431	379,007
委託計算費	16,572	15,674
通信費	22,093	18,950
印刷費	76,518	56,469
協会費	22,421	19,210
営業費用合計	5,819,875	5,029,070
一般管理費		
役員報酬	202,852	202,953
給料・手当	2,267,417	2,056,975
賞与	961	6,052
役員賞与	6,621	4,209
役員退職金	8,975	-
交際費	3,424	1,660
旅費交通費	17,456	11,048
租税公課	70,926	72,776
不動産賃借料	196,250	215,362
賞与引当金繰入	565,563	566,246
役員賞与引当金繰入	116,318	222,059
退職給付費用	220,031	108,088
固定資産減価償却費	55,465	58,363
商標権償却	320	125
福利厚生費	298,625	283,809
諸経費	237,551	292,945
一般管理費合計	4,268,756	4,102,670
営業利益	1,152,274	970,434
営業外収益		
有価証券利息	4	-
有価証券売却益	2,857	440
役員賞与引当金戻入額	38,270	37,602
賞与引当金戻入額	32,830	88,489
受取利息	43	5
為替差益	-	3,193
雑収入	5,691	26,454
営業外収益合計	79,696	156,182
営業外費用		
有価証券売却損	1,606	-
関係会社株式評価損	4,626	-
支払利息	4,093	-
為替差損	41,265	-
雑損失	750	166
営業外費用合計	52,340	166
経常利益	1,179,629	1,126,450
税引前当期純利益	1,179,629	1,126,450
法人税、住民税及び事業税	338,346	368,554
法人税等調整額	41,835	△16,793

法人税等合計
当期純利益

	380,181	351,761
	799,448	774,690

(3) 【株主資本等変動計算書】

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,542,567	2,618,835
当期変動額				
剰余金の配当				
合併による増加			8,462,963	8,462,963
自己株式の処分			△10,005,529	△10,005,529
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			△1,542,567	△1,542,567
当期末残高	1,200,000	1,076,268		1,076,268

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,093	1,600,000	8,129,098	9,839,191		13,658,026
当期変動額						
剰余金の配当			△2,400,000	△2,400,000		△2,400,000
合併による増加			2,278,310	2,278,310	△11,923,928	△1,182,655
自己株式の処分			△1,918,399	△1,918,399	11,923,928	
当期純利益			799,448	799,448		799,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			△1,240,640	△1,240,640		△2,783,207
当期末残高	110,093	1,600,000	6,888,458	8,598,551		10,874,819

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,555	6,555	13,664,581
当期変動額			
剰余金の配当			△2,400,000
合併による増加			△1,182,655
自己株式の処分			
当期純利益			799,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,146	△6,146	△6,146
当期変動額合計	△6,146	△6,146	△2,789,353
当期末残高	409	409	10,875,228

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,200,000	1,076,268	-	1,076,268

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,093	1,600,000	6,888,458	8,598,551	10,874,819
当期変動額					
剰余金の配当			△800,000	△800,000	△800,000
当期純利益			774,690	774,690	774,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△25,310	△25,310	△25,310
当期末残高	110,093	1,600,000	6,863,148	8,573,240	10,849,509

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	409	409	10,875,228
当期変動額			
剰余金の配当			△800,000
当期純利益			774,690
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	△25,313
当期末残高	406	406	10,849,915

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～18年
器具備品	2年～15年

（2）無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては合理的に算定した償却期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

*1区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
未収収益	327,547 千円	310,639 千円
その他未払金	41,315 千円	82,639 千円
未払費用	- 千円	689,155 千円

*2有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
建物	129,253 千円	151,587 千円
器具備品	240,634 千円	265,644 千円

（損益計算書関係）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加（千株）	減少（千株）	当事業年度末 (千株)
普通株式	-	2,400	2,400	-

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,400千株は、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社との合併により株式を承継したものであります。自己株式数の減少2,400千株は、自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月1日 取締役会	普通株式	2,400,000	1,000円00銭	2020年6月30日	2020年7月1日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	800,000	利益剰余金	333円33銭	2020年12月31日	2021年3月26日

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	800,000	333円33銭	2020年12月31日	2021年3月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものを決議することを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	700,000	利益剰余金	291円67銭	2021年12月31日	2022年3月30日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。未払手数料及び未払費用は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理体制に関する規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シード・マネー規則」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資規則」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2) 参照)。

第40期(2020年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	9,567,392	9,567,392	—
(2) 未収委託者報酬	1,708,135	1,708,135	—
(3) 未収運用受託報酬	1,058,258	1,058,258	—
(4) 未収収益	546,769	546,769	—
資産計	12,880,553	12,880,553	—
(1) 未払手数料	872,428	872,428	—
負債計	872,428	872,428	—

第41期(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	9,425,410	9,425,410	—
(2) 未収委託者報酬	1,471,045	1,471,045	—
(3) 未収運用受託報酬	1,084,261	1,084,261	—
資産計	11,980,717	11,980,717	—
(1) 未払手数料	660,016	660,016	—
(2) 未払費用	869,831	869,831	—
負債計	1,529,848	1,529,848	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウェア）社の株式です。

（単位：千円）

区分	第40期(2020年12月31日)	第41期(2021年12月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	75,727	75,727

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,567,392	-	-	-
未収委託者報酬	1,708,135	-	-	-
未収運用受託報酬	1,058,258	-	-	-
未収収益	546,769	-	-	-
合計	12,880,553	-	-	-

第41期(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,425,410	-	-	-
未収委託者報酬	1,471,045	-	-	-
未収運用受託報酬	1,084,261	-	-	-
合計	11,980,717	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

第40期(2020年12月31日)

該当事項はありません。

第41期(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 75,727千円、前事業年度の貸借対照表計上額 75,727千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

第40期(2020年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	4,100	4,690	590
	小計	4,100	4,690	590
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,100	4,690	590

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

第41期(2021年12月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	2,100	2,686	586
	小計	2,100	2,686	586
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,100	2,686	586

(注) 投資信託受益証券及び金銭の信託であります。

4. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
金銭の信託	10,000	1,000	-
投資信託	105,468	1,857	1,606

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	2,440	440	-

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	第41期 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	83,903	152,900
退職給付費用	182,351	71,668
退職給付の支払額	-	△4,852
制度への拠出額	△113,355	△106,348
退職給付引当金の期末残高	152,900	113,368

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	810,879	790,833
年金資産	670,965	692,516
	139,914	98,316
非積立型制度の退職給付債務	12,986	15,052
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152,900	113,368
退職給付に係る負債	152,900	113,368
退職給付に係る資産	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152,900	113,368

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 182,351千円 当事業年度 71,668千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度37,680千円、当事業年度36,420千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認額	70,819 千円	49,579 千円
未払事業税	4,393 千円	11,929 千円
賞与引当金等損金算入限度超過額	202,056 千円	195,151 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	19,909 千円	48,523 千円
減価償却資産	3,848 千円	5,856 千円
資産除去債務	19,554 千円	34,544 千円
未払事業所税	2,858 千円	2,875 千円
その他	12,281 千円	13,850 千円
繰延税金資産小計	335,719 千円	362,307 千円
評価性引当額	△ 59,859 千円	△ 73,058 千円
繰延税金資産合計	275,860 千円	289,249 千円
繰延税金負債		
繰延資産償却額	△ 4,718 千円	△ 3,540 千円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形 固定資産計上額	△ 3,730 千円	△ 1,503 千円
その他有価証券評価差額金	△ 181 千円	△ 179 千円
繰延税金負債合計	△ 8,629 千円	△ 5,222 千円
繰延税金資産の純額	267,232 千円	284,026 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第40期 (2020年12月31日)	第41期 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%	
評価性引当金額	△1.30%	
過年度法人税等	△0.59%	
住民税均等割等	0.19%	
その他	△0.91%	
税効果会計適用後の法人税などの負担率	32.23%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

当社は、2019年11月21日付け吸収合併契約に基づき、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を2020年1月1日付けで吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社
事業の内容	有価証券の保有及び運用等に付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

アムンディ・ジャパン株式会社を吸収合併存続会社、アムンディ・ジャパンホールディング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アムンディ・ジャパン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

アムンディ・ジャパンホールディング株式会社はその傘下に、当社とアムンディ・ジャパン証券株式会社を擁していましたが、2016年4月に当社がアムンディ・ジャパン証券株式会社と合併し、正式に持株会社としての役割を終えたためであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は、グローバルにおける2021年6月21日付け包括的売買契約及び日本における2021年11月30日付け事業売買契約に基づき、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社におけるマーケティング事業の一部を2021年12月31日付で取得致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 取得事業の内容

ソシエテ・ジェネラル証券株式会社における、機関投資家に対するオルタナティブ及びETFマーケティング事業

(2) 企業結合を行った理由

アムンディ・グループによる、ソシエテ・ジェネラル・グループからのリクソー関連事業の買収に伴い、我が国においても、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社からリクソーに係るオルタナティブおよびETFマーケティング事業を当社が承継するためであります。

(3) 企業結合日

2021年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 取得事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した事業の取得の対価 現金： 541,463千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士に対する報酬 8,506 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

541,463千円

(2) 発生原因

主としてソシエテ・ジェネラル証券株式会社がオルタナティブおよびETFマーケティング事業を展開する地域における収益拡大などのシナジー効果によって期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	第41期 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
期首残高	62,686 千円	109,076 千円
見積りの変更による増加額	45,217 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	2,550 千円
時の経過による調整額	1,173 千円	1,189 千円
期末残高	109,076 千円	112,815 千円

4. 前事業年度における当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,550千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）及び第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの付帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
8,642,123	1,238,224	1,360,558	11,240,905

（注）営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
7,435,605	1,340,293	1,326,276	10,102,174

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランス パリ市	1,086,263 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)直接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	354,531	未収運用報酬	290,679
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	690,397	未収収益	327,547
								委託調査費等の支払など *2	146,561	その他未払金	41,315

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	587,894	未収運用受託報酬	144,020
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	590,948	未収収益	126,295
	アムンディ・アイティサービス	フランス パリ市	4,064 (千ユーロ)	ITエンジニア業	なし	なし	ITサービスの委託等	ITサービスの提供*1	243,853	未払費用	249,239

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト・パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト・パリに上場）

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・アセットマネジメント	フランスパリ市	1,143,616(千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)直接100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	178,036	未収運用報酬	108,344
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	714,070	未収収益	310,639
								本店配賦費用など	80,141	未払費用	689,155

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ・エス・エー	ルクセンブルグ	17,786(千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	720,725	未収運用受託報酬	205,907
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	572,946	未収収益	123,878

(注)

1.取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等について、当該各契約に基づいて決定しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・アセットマネジメント（非上場）

アムンディ（ユーロネクスト パリに上場）

クレディ・アグリコル・エス・エー（ユーロネクスト パリに上場）

（1株当たり情報）

	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	第41期 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	4,531.35 円	4,520.80 円
1株当たり当期純利益金額	333.10 円	322.79 円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第40期 (自2020年 1月 1日 至2020年12月31日)	第41期 (自2021年 1月 1日 至2021年12月31日)
当期純利益（千円）	799,448	774,690
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	799,448	774,690
期中平均株式数（千株）	2,400	2,400

（重要な後発事象）

第40期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

第41期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
2021年12月31日付で、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社より事業の一部（オルタナティブおよびETFマーケティング事業）を譲受しました。
2022年3月30日付で、定款の「目的」に一部業務を追加するため、定款変更を行いました。
2022年7月4日付で、本店の所在地の変更に伴う定款変更を行いました。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（2021年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（2021年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社埼玉りそな銀行
- ・資本金の額 70,000百万円（2021年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・名称 株式会社関西みらい銀行
- ・資本金の額 38,971百万円（2021年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

＜再信託受託会社の概要＞

- ・名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・資本金の額 51,000百万円（2021年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

販売会社として募集の取扱および販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間において、各ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	2022年1月7日
有価証券届出書	2022年1月7日
臨時報告書	2021年12月20日 2022年3月18日

独立監査人の監査報告書

2022年3月1日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の2021年10月9日から2022年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の2022年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の2021年10月9日から2022年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の2022年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の2021年10月9日から2022年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の2022年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）の2021年10月9日から2022年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（米ドルコース）の2022年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）の2021年10月9日から2022年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（メキシコペソコース）の2022年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）の2021年10月9日から2022年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）の2022年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。